

平成23年3月9日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
技				監	松	尾		定
政	策		部	長	角			眞
営	業		部	長	淵	野	尚	明
営	業	部	理	事	林		和	幸
く	ら	し	部	長	古	賀	雅	章
こ	ど	も	部	長	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	く	り	森		信	公
山	内	支	所	長	牟	田	泰	範
北	方	支	所	長	川	内	野	夫
会	計	管	理	者	國	井	英	裕
教	育		部	長	浦	郷	政	紹
水	道		部	長	宮	下	正	博
総	務		課	長	松	尾	満	好
財	政		課	長	中	野	博	之

議 事 日 程 第 3 号

3月9日(水) 10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	23 黒 岩 幸 生	1. 道路行政について 2. IT行政について 3. ごみ問題について
6	20 川 原 千 秋	1. 市営住宅について 1)家賃の滞納状況及び連帯保証人について 2)維持管理について 2. まちづくりについて 1)土地区画整理事業の進捗状況について 2)中心市街地の活性化について
7	26 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 農政問題について
8	22 松 尾 初 秋	1. 市道の維持管理について 2. 治水対策について 3. 公売会について 4. 学校教育について 5. 高校の誘致について 6. 議員報酬の減額について

開 議 10時

○議長(牟田勝浩君)

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は22番松尾初秋議員まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。昨日、一般質問で話題になりました御用聞きという言葉がございませうけれども、その御用聞きの黒岩幸生でございます。よろしく願いいたします。

私は生来――生まれつきですが、口下手ですので、特に舌先三寸、口先だけで世の中を渡る人間は大嫌いでございます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）虫ずが走ります。私はこれから、まじめな子どもたちやお年寄り、そして額に汗して働く、本当にまじめな人たちがばかを見ないように、その代弁者として本音で頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

私の最初の質問は、国道34号線バイパスについてでございます。

国道34号線バイパスも、20年ぶりやっと工事が始まったわけでございます。そこで、我々としては供用開始をしなければ恩恵をこうむらないわけでございますので、完成に向けて、供用開始に向けてどのような戦略で臨まれるのか、あるいはまた、国道35号線のS字カーブについても完成に向けてどのような戦略を持っておられるのか、まず最初の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、34号線からお答えいたします。

そもそも平成21年に、これは20年ぶりに着手をしたところであります。この間、20年間という松本前町長、そして黒岩幸生前議長が中心となってここまで運んでこられたということ、それと、これは古賀誠代議士が物すごい力を発揮していただきました。この場をかりて、改めて御礼を申し上げたいと思う次第であります。

今のところ、平成22年は4億8,000万円ついでいるんですね。これ3回いろいろいきさつがあつて、まず8,000万円つきました。どうも猫ばばがあつたみたいなんで、いろいろ言ひまして3億ついで補正で1億つきました。4億8,000万円ついで、これは国交省さんが一生懸命つけてもらいました。

ただ、今予算が混沌としていますので、平成23年についてはまだ未定であります。これはどの路線もそうなんですけど、未定であると。現在、主に地盤改良工事が行われていますので、我々は着実にそれに沿ってやっていきたいと。

これは次の35号線もそうなんですけれども、国交省に直接働きかけていきます、国交省に。ですので、ぜひ議会の皆さん方におかれては、一緒に活動をできれば1足す1が10になるということで、御用聞きの私もそのように感じている次第であります。

もう1つ、これは34号期成会もあります。ですので、ここともよく連携をしたいというふうに思っております。35号線、踊瀬工区でありますけれども、これも地権者の深い理解で、これは末藤議員が非常に動いていただきましたけど、平成20年地権者の同意、21年着手、延長1キロを路線測量して、これは3,200万円かかっています。平成22年に設計、これはJR路線を含んでおります、用地調査に8,000万円。平成23年度は用地補償契約、総事業費が18億円ということを見込んでおります。

今後、これもまた議会とともに的確な、かつ強力な要望活動をしてまいりたいと思います。いずれにしても、これはもう着手されておりますので、35号期成会は所期の目的を果たし、これは杉原議長が中心に、前議長が中心にやっていただきましたけれども、発展的解消をして、さらにオール武雄市でこれが進むように頑張ってもらいたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

国道34号線バイパスも35号線のS字カーブも山内と北方の中心的課題なんですね。だから、ぜひともそのようにお願いしたいと思っておりますけれども。

市長は国交省に陳情するというございますけれども、私たちが平成元年に用地買収ができてから20年間、それは北方、大町、江北町長、あるいは我々議会、そして地元の代議士と一緒に一生懸命陳情してきたんですね。しかし、できなかった。それを古賀誠代議士——稲富県議から紹介していただきましたけれども、古賀誠代議士に紹介していただいて、そして稲富県議と市長と一緒に柳川で陳情した、それから動いたんですね。だから、これが私は政治と思うんです。だから、我々市民としてみたら供用開始しなければ意味がないわけでございますので、ぜひ完成に向けて、いろいろ戦略を練りながら頑張りたいと思います。

同じく道路問題として、これまでの進捗状況についてお伺いしたわけでございますけれども、市道中野線、これは1年ぐらい前に市民の皆さん方から要望がございましたので、私も代弁者として一緒になって市にお願いをいたしました。それは淵上建設さんのところから公民館までシニアカーで行けるような、そういう道路をつくってほしい、離合できるようにしてほしいということで話したんですけれども、ある一定の区間はきれいに立派になっております。しかし、公民館の前のところ、これは今農地でございますし、隣の宅地はまだ家が建っていません。家が建ってからはなかなか用地買収も難しゅうございますので、家が建つ前に、宅地になる前にぜひとも用地の確保をすべきだと思いますけれども、答弁を求めたいと思います。

また重ねて、黒尾の急カーブ、このことについても1年ぐらい前質問いたしておりましたけれども、その後の動きが全く見えないわけでございます。努力されているか知りませんが、我々に見えません。あの場所は本当にいつ事故が起こるかわからない、悪く言えば万が一ということもあるんですね。だから、よく言うように、墓石行政にならないように一刻も早い解決が必要ですが、どのように取り組んでおられるのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この2つの道路も重要な課題であります。進捗状況を申し上げますと、まず市道中野線については、平成22年は中野消防の格納庫から延長170メートルの測量調査を発注しています。23年度におきましては、地区関係者や地権者への説明と用地測量を考えております。その中で先ほど議員から御指摘のあった、それはそうだと思っておりますので、これも意に含んで地元折衝に当たっていききたいと、このように思います。

それと、市道黒尾繁昌線なんですけれども、これは私が保育園時代からの懸案でありまして、やっと動きます。22年は黒尾地区、S字カーブ部の延長区間の測量調査をもう発注しております。23年度は地区関係者や地権者への説明と用地測量、補償契約を計画しております。これも地権者の皆さんたち、あるいは地権者の周辺の皆さんの深い理解があってこそ進む話でありますけれども、これはやっぱり議会なんです。議会でこういう問題点をきちんと摘示すると、それが世論がやっぱり動くんですね。そういう意味で、私は武雄市議会っていいなと。きのうはそんなこと思いませんでしたけど、そのように感じております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私も場所に行っているんな、直接電話もかかりましたけれども、ありがとうございましたということがあるんですね。しかし、現場に行っても言われますので、それは違いますよと。皆さん方の要望を私はここで執行部と話しているだけです、それを皆さんが見ているからやはり進むんですよという話をしたんですよ。ぜひとも、このことも人が出る前に早くできるようにお願いをしたいと思っております。

続きまして、IT行政についてでございます。

ICT（情報通信技術）、この問題でございますけれども、このことについては9月からも話しておりますけれども、私が思うのは、もっと情報技術を駆使して行政改革をし、行政事務の簡素化、さらには経費削減と住民サービスをすべきだという話を9月議会からいたしております。

特に9月では電子書籍、MY図書館構想について話しましたが、いろいろな問題がありまして2つの切り口に分けて、1つは著作権がないもの、もう1つは、著作権があるもの、この2つに分けて質問をしてまいりたいと思います。

市長は今回、ICT寺子屋ですか、1,533万5,000円だったと思いますけれども、それを組んで基礎的なことを教えていきたいと。こういう話でございますけれども、私が思うのは何を配信するか、それで何を配信するかという立場から質問をしていきたいと思います。

先日、こども部へ行ったわけでございますけれども、そのこども部で子育て応援マップというのをつくっておられました。これは私、事務局から聞いて調べに行ったんですけれども、ブックスタート、このことを聞きたくて行ったんですね。ブックスタート、副題として「おひぎでよんで!」。ゼロ歳のときから絵本を通して、親子一緒に温かいひとときを過ごしてもらうことを応援する制度です、運動です。

1992年、イギリスから始まったというんですね。武雄市では、「おひぎでよんで!」という愛称のもとに平成14年から始めているということなんです。ゼロ歳の赤ちゃんに絵本と不思議に思われるかもしれませんが、絵本を開いて心安らぐ、ゆったりとした時間を親子で共有しながら、絵本独特のリズムを感じさせたりしながら、心を通い合わせることができます。こういうことでゼロ歳児に、4カ月やったですかね、4カ月目に子どもに読み聞かせをしてやるということ、こういう運動なんです。あれですね、子育て。

そこで、ちょうど前に係の人がおられて、隣に部長がおられたんですけれども、ああ、これいいですねという話をしながら、ほかにどういうことがありますかと聞いたら、子育てセンターでは絵本、あるいは子ども向けの読み合わせをしております、読書会なんかしておりますということでございましたので、私すかさず、じゃ自宅にいても読書会ができますねと言うたんですよ。そしたら馬渡部長がすかさず、iPad（アイパッド）に声の出るとですかと言いました。私、即座に答えたですよ。私はそがんと知らんて、知らんばってん、がんとあつたらよかねて、ドラえもん発想ですよ。あつたらいいな、こんなのいいなですね。

というのは、9月に初めてiPad（アイパッド）を握ったときに、お年寄りがキーボードなんか打てないということで、手で書いたらいいねということで、ここでも紹介しましたが、CIOの山崎さんに話したんですね。山崎さんはこう私におっしゃった。黒岩さんが考えることは何でもできる。むしろ、いろんなことを知っていれば発想ができない。これはできないですもんねとなると。だから、私は子どもと言われたと思うんですけどね。だから、今言うた話が出たんですけど。

ちょっともとに戻りますが、つまり子どもが小さくて図書館に行けない。子どもから手が離せないため図書館に行けない。そういうお父さんやお母さんのために、まず最初に電子書籍としてMY図書館に絵本、あるいは子ども向けですね、お父さん、お母さんたちのためのそういうものを備えられたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

i P a d（アイパッド）（現物を示す）、3月の下旬にはi P a d（アイパッド）2が出ます。さらにここが薄くなって軽くなるということになって、しかもこれにカメラがつきます、i P a d（アイパッド）2。その中で現に今進めていますのは、水面下で進めていますけど、議員御指摘のとおり絵本、これが多分、MY図書館の中での目玉になると思います。

ただ、もう議員御案内のとおり、著作権の問題があります。2つあって、もともと、私も本を書いていますけれども、著者と出版社が持つ著作権、それと公衆送信権という問題があります。これを配信していいのかということが著作権法でありますので、この二重の縛りをクリアする必要があるということで、今、慶應義塾大学を中心としてさまざまな、これは山崎さんにも、C I Oにも御指導いただいておりますけれども、どういうふうにして著作権内の中でできるのかということを行っております。

したがって、どの本がどの時期にできるかというのはまだ明言はできませんけれども、必ず入れたいというふうに思っています。きのうも夜、この議会が終わった後にこの話をずっと話しておりましたので、いい方向に進むんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先日、新聞に古文書の補修技術ということを書いてありました。私、古い書籍、歴史、貴重なもの、これこそ電子化すべきだと思うんですね。なぜかといえば、古い大事なものを破損したり破けたり、いろんなことがあったら大変ですから、電子書籍化すればだれでも安心してめくることもできるんですね。

それともう1つは、ここに書いてありますけれども、古文書の補修技術と書いてあります。これは宮内庁の話ですけれども、一番の問題は虫食いです。そして、これは直径約1ミリのトンネル状に和紙を食い進む芝虫、この被害が特に大きいと。さらには、しみやゴキブリ、もちろん破けもなんですね。だから、こういうことを考えれば、書籍は書籍としてちゃんと虫が食わないように保存をする。そして、だれでも読めるようにこっちは電子化する。これこそ大事だと思いますけれども、これもすぐできるものだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くそのとおりなんですね。私は、古文書をいたずらに全部保存というのは大反対です。

というのは、保存してもやっぱり保存のコストがかかるわけですよね。それと、さっきあった虫食いもある。しかも最大の問題は検索できないということなんですね。今度これを電子化すると何が一番いいかというのは、検索ができるんですよ。例えば「黒岩幸生」って、あっ、失礼、ワードを入れると、言葉を入れると、それにひっかかる言葉がだーっと出てくるんですね。まずリストで出てくる、しかもそれを見ることができる、あとは時系列に並べかえることもできる、編集もできる。となると、今やっとな時代が追いついてきたということを思いますので、ぜひこれをしてほしい。

それともう1つ、これは何というんですかね。いや、そんな保存してクラッシュしないかということ、その機械がね。でも、これは幾つか今ミラーを置くことができるんですね、鏡を。なんで、ここがだめになってもこっちがオーケーということになるし、少なくとも私のパソコン、今持っていて何枚入るのかなと山崎さんに聞いたんですよ、ページ。1億5,000万枚入る、1億5,000万枚ですよ。だから、そういう私の安いパソコンでもそれぐらい入るといえるとなると、武雄ぐらいの古文書だったらほとんどすべて入るといえることはぜひ御理解をしていただきたいと、このように思っております。これに向けて私どもとしてもプロジェクトチームをつくって積極的に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

先ほど言うように、私も自慢じゃないですけど、ITは全くわからないということなんですね。しかし、よく考えたら――昔の話ですが、どことは言いませんが、ある職場では、計算機がはやったころですね、わざわざ計算機で入れた後にそろばんではじいておられた職場は、市長御存じですか。

そういうことをされていたことがあるんですよ。年寄りの方は大体見られたと思うんですけども。計算機で打って、その後にそろばんでされていた。もともとそろばんで計算されていたからね。そういうところもあります。だから、今はだれでも計算機をですね、なぜ2足す2が4になるかと。そういうことを考えるのは一人もいないと。それがちゃんとしてくれるからですよ。ITも必ずそうなると思うんですよね。必ずなります。そこで、著作権の絡む問題を次に話したいと思います。

9月議会で私は、子どもたちが移動図書館を一生懸命待っていると、早く来ないかと待っている。だから電子書籍化すべきだという話もしました。今市長、視点を変えて、武雄市にある図書館の本を移動図書館として武雄市の子どもに見せる。これは何も問題ないですね。武雄市にある本を何かを経由して武雄市の子どもに見せる。これも問題はないと思う。武雄市の図書館にある本を、電子を媒体として子どもたちに見せることが著作権に触れるということになってくるんですね。私は、これはやはり法律がおかしいと思うんです。

何でうちの子に、武雄の子に、武雄の本を見せることができないか。それは電子媒体化することで非常に横に飛んでいくと。そういうことであれば、そこにセキュリティーをかければいいわけであって、必ずこれは必要なことだと思うんですね。著作権は50年とかいろいろ言いますが、だから市長、ぜひともここは子どものために闘ってほしいと、政府に対して問題提起してほしいと、問題提起。といっても、決して電子書籍化してからしたらだめですよ、裁判になりますからね。

裁判といえば、きのうもいろいろ話がありましたけれども、私は病院の裁判の話の聞いたんば胸が痛くなるとです。一議員としてですよ。市長は、議会に対して時価で売りたいとか、こういうことをしたいかと尋ねられた。少なくとも私は、議会はそれでいいですよと言った。それでいいですよと言った、市長が裁判にかけられると聞けば、それは胸が痛くなりますよ。

例えば私の子が、お父さん、どっちの道がよかね。右ね、左ねと。これは右がよかぞとって右でけがした場合、おまえが悪かけんくしゃと言えんですね。本当にですね、許可したと言うたらおかしいですけど、我々はやっぱり市民の代表と思っています。市長も代表でしょう。だから、市民の代表である議会にこれでいいかと聞かれた。それが裁判ざたになっているのに、我々議員としてそれでいいのかと。議長はそのうち政治声明か議長声明かされるかわかりませんが。

本題に戻りますけれども、だから政府に向かって、これはやっぱり子どもたちに本を見せたいということで闘ってほしい。なぜかといえば、今どこでもこの問題でぶつかっている。しかし、だれも声を大にして言う人はおらん。行動できる首長じゃなければできないんですから、このことに対して政府に向かって問題提起されたいと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この話は、いずれ頭のかたい文科省文化庁の著作権担当とぶつかります。私が医師会とぶつかったのと同じです。ですので、この件に関してはしっかり理論武装をして、多分ことしか、23年度末内に私、文科省に行きます。政権がどうなっているかわかりませんが、行ってそこで話を、もう直談判してきます。必ずぶつかります。細かい話は別にしても、ただ我々としては、やっぱりせんけんかはせんほうがよかとですね。皆さんうなずいておられますが、僕も同感です。せんけんかはせんほうがいい。だから、これを図書館法、あるいは著作権法の延長線上でやるというシステム、モデルをつくりたいと思いますので、これはまた議会によく相談をさせていただきたいと思います。

ただ、やっぱり、さっき少し話がありましたけど、何で私が訴えられるんだろうとやっぱり思いますね、きのうの質問を聞いていても。これは議会が決めた話ですもんね。だから、

固有名詞を出しますと、記者会見までされた平野さんと江原さんがされて朝日新聞にもいろいろ批判、僕も批判されましたけどね。それはやっぱり僕もおかしいと思いますよ。だから、そういうふうにはならないように、著作権の関係についてももしっかり協議をして話を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もう1つ、私は行政事務を、市役所ということですけども、完全電子化すべきだという考え方も持っております。そこで、これまでパソコンの保守点検料、これがどのような推移をしているかという質問ですけども。

といいますのは、CIOとして山崎さんを、もちろん健康ポータルサイトのCIOでしょうけれども、来てもらっている、無給ですけどね。だから、そういうすばらしい人が来られている中でパソコンの保守点検料が、やはり合理化していった減ってきていると思うんですね、思うんです。合理化していけば必ずそっちにつながりますので、もし数値的にパソコンの保守点検料が減っている数値があれば、まず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

パソコンの保守点検につきましては、パソコンの台数がふえる、あるいは業務をパソコンですると。そういうことがふえるということによりまして、年々ふえております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いやいや、そういう見比べ方は、私はいけないと思うんですね。そうじゃなくて、この部分、この部分をみんなやっていますね。新しく備えればその分ふえるということですけど、そうじゃなくて、比較というのが、今まで例えば畜犬ソフトに10万円かかっていたけど、これと一緒にすることによって安くなったよねとか、そういう話がないかという質問ですけど、まあいいです。

次に私が行きたいのは、行政ナビなんですね。

市長、行政ナビで知っておるですか。知らんですよね、私がつくっただけですからね。これは車を運転するのが、車の道筋をあらわすのがカーナビならば、行政事務の道筋をあらわすのは行政ナビではないかという発想なんです、そして行政ナビをつくろうじゃないかという話なんですね。そういう考え方を持っております。

例えば、市役所全体を1冊の本にする。先ほど言われました。そうすることによってどこ

でも検索ができる、あるいはまた8,800の補助金がある。そういうことを全部インプットしておけば、これがページを開けば、この仕事はどの補助金でどうなっている、すべてわかる。つまりカーナビで考えてください、市長。カーナビは、佐賀空港へ行きたいと入れれば、いろいろ考えてちゃんと佐賀空港に行かせてくれるんですね。それもどこからでも行けます。このどこからでもというのは、だれでもと思ってください。だれでも佐賀空港へ行ける。

同じことで、これも例えばで恐縮ですけれども、田んぼに家を建てたい。じゃ、だれでもいろんな条件がありますね、いろんな条件で田んぼに家が建つようにできるという発想なんです。しかし、現実はどういうことをしているかといいますと、まず役所に来て、そこが農業振興地域であるならば農振除外せにゃいかんですね。それは農林商工課に行かんばいかん。そして字図を添付しなければなりませんので市民課に行く、さらに許可があれば農業委員会に転用届を出す、そのときも字図が要るんですね。もしそこが広がったとき、1,000平米以上の場合は開発届ですか、都市計画課に行かんばいかんですね。やっとならば2つの許可がおりたときは、今度は田んぼに土を埋めにゃいかんから盛り土届を、これは建設課ですね。そして、田んぼに入るため、のりをおりるときに24条申請せにゃいかんですね。さらに、そこに水路があれば公有水面使用願、これも建設課ですか。さらに、今度は水道を引かにゃいかん。水道を引くとは水道課ですよ。下水道も要る。次は下水道課ですよ。

市長、こういうふうに行かにゃいかん。しかし、市民にとっては、田んぼに家を建てたいも佐賀空港に行きたいも一緒だと思います。そしたら、こう回らずに、真っすぐこう行くことはできないかという発想なんですね。だから、市民の気持ちというのは、一致したのは佐賀空港へ行きたい、家を建てたい、住民の要望は一緒だと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何かをしたいということでいうと一緒だと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

なかなかこれ難しいと思うんですね、市長。しかし、例えば今農業委員会、いろんな許可かれこれありますね。許認可権みたいな顔ですけれども、実際データがすべてそろえば、いいか悪いか直ちに判断できるんですよ。だから、役人さんの許認可権はなくなりますけども、まあそれはいいです。

市役所全体といえちよっと大き過ぎたと思いますけれども、例えば、社会福祉協議会、ここのサービスと事務をまず分けにゃいかんですね。サービスと事務を分けます。もちろん、

行政ナビをつくったからといって車いすなんか押せんですからね。サービスと事務と分けて、この事務部門をまず完全に電子化してみようか、行政ナビをつくってみようかという考えができないかということですね。そうすれば、いろんな補助金も直ちにわかりますし、今までのことを全部入れればいいわけですからね。そしたらわかりますし、これから新しい、例えば新会計ソフトが入ってきても直ちに対応できるんですね。そういう発想ですから、ぜひとも共同開発するとか、研究する、考えてみようだけで結構ですので、社会福祉協議会でございます、相手がありますので、一緒にしてみようかなというぐらいの前進する気持ちはございませんか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそうかもしれませんね。市役所全体でやると、これ結構大ごとになりますので、社協という割とコンパクトな組織で実証実験をするというのは、それは考え方としてはありだと思います。しかも、それは住民サービスにある意味行政と同じぐらい直結していますので、その効果もわかりやすい。したがって、幸いにして今事務局長が末次さんで非常に理解のあられる、そこに座っていましたけどね。ですので、私のほうから末次さんに言いますよ。それで、独立した組織なんで直ちにごうこうとは言えませんが、連合体を組んで実証実験をやっていききたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは夢物語かもしれませんが、行政ナビができたとして、道筋はすべてインプットすることにちゃんといくと。だから機械は間違いがないんですね、いろんな申請に対して。いろんな申請に対して間違いがないと思いますね。間違いとは言いませんけれども、これは教育部長にお伺いですが、北方町の運動公園の芝生植栽問題。これ今やっぱり、はっきり言ってもめていますね。うまいぐあいってないと思います。それで、このことに対して執行部としてどのような結論を今出されたのか、お伺いしたいと思いますが。

今言いますようにナビであれば、例えばここに植えたいということであれば、これはできませんよと出てくるんですね。人間だからそこはなかなかできないと思うんですが、このことに対して結論は出ていますよね。私は人間ですので、間違ったときには原点にまず戻ります。一番最初まで戻って、それでどこまで行けるかと考えるんですね。だから、北方のあの中央公園の芝生、ど真ん中の芝生は、まず一たん、四隅に、周りに植栽をし直すという考えですね、移植するという考えですね。これができないのか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われるように、一たん四方に移植をするということではいけないかなというふうに考えているところであります。

〔23番「何に」〕

四方に。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

周りにですね。

〔市長「周り、周り。ぐるりと」〕

ぐるりになた。（「四方八方」と呼ぶ者あり）

私は部長、まちづくり委員会の結論は決して間違いと思ってないんです。むしろ進めたいと思うんですね。北方町を緑豊かなまちづくり、これはすばらしいことだと思うし、ぜひ進めたい。条件さえ合えば進めなければならない、そういう問題だと思うんですね。しかし、いろんな条件がかみ合わなかった。機械でないために、人間であるため、結ばなかったということですね。あそこは皆さんから見ればどう見えるか知りませんが、多目的広場なんですね。いろんな競技をする、そういう広場なんです。

北方町の歴史ですけれども、北方町はかつて北方炭鉱、西杵炭鉱、2つの炭鉱があったんです。全盛期のころは1万8,000人。しかし、昭和50年ぐらいは8,000人を切ったんですね。わずか10年足らずで半減した、過疎化の一途をたどった。北方町は本当暗い感じがしていたんですね、気持ちが沈むというんですかね。

そういう中で、実は昭和49年に松本町政が誕生しました。そして、町長が打ち出されたのがベッドタウン構想なんですね。若者が住みたくなるようなまちづくり構想を打ち出されたんです。そして、まず最初に西杵団地、今ありますけれども、5年かけて166戸の団地を建てられた。きのうも市営住宅を建てるという話がありますけれども、それだけじゃなかったんですね。当時は珍しい、3歳児以下医療費の無料化ですよ。それだけでもなかった。

今、北方支所の隣にあります運動公園のナイター設備をいち早くつくられた。武雄よりか早かったですね。これは若い人たちが昼間働いて、夜帰ってレジャーができるようにされた。こういうことをいち早くされたんです。それと同時に、一番苦労したのが中学校をどうするかだったんですね。このときは北方町も一番金で苦しいときでしたので、大分議会と執行部とけんけんがくがくやり合ったんですけど、結果的に今の風光明媚なところに移した。そして、その場所に中央公民館をつくったんですね。

この2つが最高によかったのは、中央公民館の西側は中学校の体育館をそのまま屋内体育

館に使う。東側のほうは労働省から、当時27カ所です、日本で。それを強引とは言いませんけど引っ張ってきたんですね、労働省の力で。それを、はっきり言って10万5,000円で買ったんですね、あれを10万5,000円。そしたら、その姿を見ればですね、今どういう利用をしているかといいますと、中学校が建って中学校の運動場ですね。これで中体連かれこれ足りないときにはその多目的広場を使う。また、その隣にテニスコートをつくっておりますので、中学校の部活も使える。それから、その横には町民プールと上に野球場をつくったんですね。これは工場再配置で住特と東洋空機製作所をつくったんです。とにかく1カ所にまとめた。そして、ど真ん中に多目的広場を持ってきた。

そういう状況の中で、あくまで多目的ですので、一番最初私のところに電話がかかってきたのが、グラウンドゴルフができない、それから小学校の子どもたちが野球ができない、そういうことが出てきたんですね。だから、かみ違っただけだと思うんですね。そういうことで市長、行政ナビをつくれればこういうことが起こらないと思いますので、ぜひとも研究をしていただきたいと思います。

次は、電子黒板についてでございます。

電子黒板を議場に設けられないかという質問ですね。これは大体議長に言うのが本当かもしれませんけれども、私は市長、こう思うんですよ。きのうも市長ですけど、きょうも市長ですけども、私はいろんな人からの代弁者として、こういうことを言ってくれ、ああしてくれと言われたことを専門的に調べて持ってくるだけですね。そして市長と話をします。私は市長に聞く。私は町民の声ですので、市長はケーブルワンを通してですね、原社長さんのところのケーブルワンですけど、同級生ですから。あれを通して市民の皆さんに市長は答えにゃいかんですね。私の答弁ももちろんですけども、やっぱり市民の皆さんに、市民がこういうことで悩んでいますからということで答えていただくものと。

そう考えていけば、よりきめ細かな説明をするためには、今はやっぱり電子黒板じゃなかろうかと思うんですね。そして、市民の皆さんによりよい返答を聞かせられる。こういうすばらしいことだと思うんですね。さらに、パソコンを——パソコン1台もないですけども、パソコンを通してリアルタイムで送ってもらいたいと。つまり、このことはある大臣が、今は大臣じゃなかですね。光の道構想ということで、私にこうおっしゃいました。今のIT業界は、高速道路の中をリヤカーを引っ張っているようなもんだと。だれがリヤカーとは言いませんよ。だから、そういうことをぜひ組み入れてですね。せっかく市長はフェイスブックですか、ツイッターですか、世界に向けても動こうとしているのに、ここが旧態依然としておったらだめだと思いますので、電子黒板導入について市長はどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、今我々が、黒岩議員が質問をされて私が答弁している、あるいは執行部が答弁しているのは、今、ユーストリームで世界じゅうに流れているんですね。ユーストリームはツイッターと連動していますので、いろんな意見がそこに来ています。きのう谷口攝久議員とのやりとりも、かなりユーストリームの中で盛り上がっていて、まあ賛否両論あるみたいですけどね。それはそれでいい。

だから、今そういう状態にはなっているんですが、ただ一方で、私は電子黒板賛成です、賛成です。それはどういうことかということ、我々以上に市民の知る権利がある。今、パネルされていますよね、私もしているけど。これ見にくいんですよ。きのうもケーブルテレビで、いや黒岩先生は見やすいですよ。見にくい、一般的に言って。だから、それが場所はともかくとして、そこに電子黒板なのか、モニターは別にしても、あるということになると、これは市民の知る権利をさらに保障するということになる。しかも動画もぜひやってほしいですよ、動画も。やるんだったら。この時代ですから、やってほしい。

それともう1つ、ぜひお願いがあるのは、パソコンは持ち込めないんですよ、僕は、ここ。もうこの時代におかしいですよ、パソコンを持ち込めない、機材の持ち込みはだめだ、だめだと言われて。これは議運と議会改革特別委員長も今お越しですので、ぜひ我々——だって調べものをするにしても、今インターネットがここはあると、そこで即座に調べられるんですよ。ですので、時間も少しで済むし、省力化にもなるし、しかも膨大なペーパー、もうこれ時代おくれですよ。ですので、ぜひ議員様におかれてはiPad（アイパッド）を購入してください、皆さん。それを、太い紙じゃなくて環境にも優しく、そして我々配信しますから。私も買いますよ、iPad（アイパッド）持っていませんでしたけど。ですので、実際そういうふうに進めていって、我々がそのスタイルをつくろうじゃありませんか。私はそういうことで、黒岩議員のおっしゃることには大賛成であります。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、先に言われたんですけども、本当はこれみんなiPad（アイパッド）に入れて持ってきてみたいと思ったんですけども、なかなかまだ知恵がなくてそこまで行けませんでした。ぜひそういうふうな、議会で、そういうこと知りませんでしたので、ぜひともそこら辺はお互いの市民のための議会ということで頑張っていくべきだと思っております。

次は、ごみ処理問題に移っていきます。

去る2月25日に、この武雄市議会で初めてでございますけれども、佐賀県西部環境組合の議会が開催されました。大変多くの傍聴者が来られたわけでございますけれども、その中で塚部管理者から、ごみ処理システムの選定においては、組合議員の皆さんを初めとしてたく

さんの方から、より安心・安全で安定的な処理が可能となるごみ処理システムを選定することを重視すべきだとした御意見をいただいたことを受け、再検証を行った。検討じゃないですね、再検証ですね。事実証拠に基づいて検証を行っているという説明があったところでございます。時間の許す限り、やっぱりいろんなところから検証してみる。20年に一遍、40年に一遍、そういうもんですかね。ぜひともお願いをしたいと思います。

そこで、私は西部広域圏組合からいただいた資料、いろんな資料に基づいて、市長と一緒にこれまでのことを検証しながら今後のことを検討していきたいと、こういうふうな気持ちで質問をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、佐賀県西部環境組合議会に提出された資料では、ごみを、普通ごみ処分場というですね、ごみを処分場という考え方でなく、エネルギー回収推進施設。エネルギーを回収するところだという考え方なんです。こういうことが本に出されておりますけれども、詳しく説明しますが。

(パネルを示す) これ、資料1をお願いします。資料1ですね。つまり、エネルギー回収推進施設と書いてあるんですね。これはどういうことかといいますと、組合では焼却だけ書いてありますが、溶融はこれ私が勝手につけ加えました。焼却・溶融だけでなく、排熱を回収して発電。排熱を回収して発電というのは、おわかりかと思いますが、蒸気タービンを回して発電するということなんです。燃やすことによって熱が出る、その熱によって蒸気タービンを回して回収するということですね。そういうことを行う機能をあわせ持つため、エネルギー回収推進施設と言います。これが一番の基礎なんです、考え方。ごみの処分じゃなくて、エネルギーを回収するんだという考え方ですね。

そこで始まって、ごみの処理方式。処理方式としては、焼却、それから焼却プラス灰溶融。灰溶融というのは、有田に近いですが、焼き物なんかは1,200度ぐらいですか、塊ですね、かたくなる。あるいは、それ以上だったら溶ける。そういうことで、灰溶融ということがあるんですね。それからガス化溶融、これはごみを直接溶かしていくというやり方なんです。さらには燃料固形化、ごみを燃料に変えていくんですね。

それで、西部環境組合の処理能力というのは1日201トンですよ。少し詳しく言いますと、このトン数はダイオキシンに物すごく関係するんですね。24時間運転で1時間勘定ですから、1時間の処理が例えば4トン以上ならば、今で4トン以上になりますけど、4トン以上の場合には0.1ナノグラムの規制がかかります。4トン以下ならば、これは1ナノグラムなんです。10倍違います。これは後で時間があれば言います。炉の型式は今言うように、まだ決めていないということですね。

ストーカー、炉の形ですね。ストーカー、流動床、高酸素、ヨークスベット、こう書いてありますが、このストーカー方式というのは、これはだれでも見ていることですが、日干し。ごみを真っすぐ燃やせばなかなか燃えないのでロストを上げる、日干しです

ね。下から空気が入る。この日干しのことをロスト、ストーカー方式ですね。

次は流動床方式、これは杵藤クリーンセンターが流動床方式なんです。どういうことかといいますと、ごみを小さく切って吹き込んで回しながら燃やすんですね。これ松尾議員とよく話すんですけども、松尾初秋議員と話したところでは、いや、それは火かき棒、あれでごみをまぜる、あれと一緒にね、つまりごみをまぜる方式が流動床方式ね。そういう考え方をしていきますと、高酸素方式。これ言葉は難しいですけども何のことはない。火吹き竹。ほら吹きじゃないですよ。竹に穴をほがして、ふーっとすると木が燃えるでしょう、この火吹き竹。つまり酸素を送りつける、そして高温を出していく、このやり方ですね。

次はコークスベット。このコークスベットはどういうことかといいますと、昔のかまどですね、くどと言うんですか。そこで木を燃やしているときに、いろんなものを燃やしているとき、例えば掃除をしてくる、そのごみをぽっと燃やしたことがあると思うんですね。このやり方なんです。コークスをたいていて、その上にごみを乗せて溶かしてスラグとして出していく。このやり方の炉の形式があるんですね。だから、そのことをまず第1番目に考えて、さらにごみ処理方式。次のページですね。ここで非常に間違いやすいございますけれども、よく聞いてほしいのは、ごみの処理方式ですね。

(パネルを示す) つまり、ごみ処理方式には先ほど言いました焼却、赤の字は私が調べて書きました。焼却というのは、800から900度で燃やすのが焼却ですね。それから焼却プラス灰溶融、これは灰の処分ですけども、灰溶融は1,200から1,300度で溶かします。ここの横に岩石、土砂と書いてありますけど、先ほど言った有田焼と一緒にですね。さらに灰溶融部分、この部分をセメント会社に委託するのがセメント原料化方式なんです。これはちょっと後で説明しますけれども。

それから直接溶融、直接溶かす。さっきコークスベットなど言いました。いろんなことがありますけれども、温度を上げる。そして可燃物、不燃ごみ、これを一緒にスラグ化して資源化するんですね。燃料化方式は炭化、これは木炭、高温で焼いて酸素を起さなければ炭化しますね、それと生ごみのまま成型して乾燥させる燃料化方式。これは広域圏から出された資料ですけども、こういうのがあります。

そこで、先ほど言いますように、市長、大事なことは、ごみを処理する方式と焼却灰を処理する方式と違うということはおわかりですね、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つを分けて考えて、それぞれの特徴を精査して一番ベストな方式に持っていく。これは塚部管理者とも常々話していることであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、選択しなければならないのは、ごみの処理方式なんですね。そして中間処理後の灰をどうするか。これが一番大事なところなんですね。ここが今までごちゃまぜとは言いませぬけれども、少しなかったのかという感じがいたしております。

これも組合資料ですけれども、じゃ、政府が言う高温処理、これはなぜ溶融するかという話なんですね。（パネルを示す）資料の最後の6と7、いいでしょうか。

広域圏が言うのは、これは溶融スラグを取り巻く状況で表題は違いますけれども、結果的に私はなぜ溶融スラグ化が必要かという題ですので、この題は私がつけました。あとは国が言うことですね。なぜ溶融スラグ化が必要かといいますと、赤字で書いてあるところですね。焼却灰の無害化、それと焼却灰の減容化ですね、さらには焼却灰の有効利用。これ有効利用というのは、スラグが砂状になりますので、砂として使えるということですね。この減容化というのは、大体国の指針は2分の1といいますけど、2分の1になりません。6割ぐらいです。一番大きいのが焼却灰の無害化。このために政府は平成8年、ガス化溶融炉か灰溶融炉にしなさいという指針を出したんです。平成8年ですね。

その意味というのは次に書いてありましたけれども、ダイオキシン類の分解、つまりダイオキシンを含んでいる焼却灰を1,300度以上の高温で溶融することにより、焼却灰中に含まれるダイオキシン類が分解される。1,300度でダイオキシンが分解されるというんですね。さらには重金属を封じ込める。焼却灰がガラス状の物質、溶融スラグと言いますけれども、そのガラス状にすることにより、焼却灰に含まれる鉛、カドミウムなどの重金属がほとんど溶出しなくなる。イタイイタイ病とかですね。重金属はいろいろ悪さをしますので、そういうことがないようにする。こういうことのために高温処理するんだと、政府は平成8年に言ったんですね。その次、お願いします。

（パネルを示す）これも同じく組合の資料ですけれども、溶融処理を必要としない例外規定もありますよというのが、さきの平成8年に決めて、平成16年に例外規定をつくった。これは平成16年2月、環境省主幹課長会議の資料ですけれども、例外1です、焼却灰をセメントや各種土木資材などとして再生利用する場合。セメントとここに入っていますね。例外規定にセメントが入っている。これはなぜかといいますと、セメントをつくる時には粘土なんか焼くんですね、それが1,300度以上で焼くから、灰をここに入れたらダイオキシンがなくなるということで、ここで初めてセメント原料化方式が生まれた。しかし、大問題は、9月議会で言いましたけれども、塩が抜けない、脱塩ができない、経済性が悪い。これがセメント原料化の欠点ですね。もし塩がなかったら最高だったかもしれません。そういう状態でございます。

それから、例外2として、最終処分場の残余容量がおおむね15年、つまり新しく機械を変えて、それから15年間は機械が大体回りますので、その間の処分場を持っていけば溶融しなくてもいいですよという規定なんですね。

もう1つは、これは当たり前ですけど離島、いろんな条件でそれにそぐわない。そういうときは例外ですと、3つの例外規定を出されたんですね。

だから、ダイオキシンというのは、9月にも言いましたけれども、恐ろしいもんですよ。見られた方もおられると思いますけれども、今週の日曜日、何時からやったですかね、ベトナムのダイオキシンということで出ていたとをごらんになった方おられますか。

2009年に1,000人の奇形児が出た。2009年ということは、よく考えてみたらわかりますように、もう三世ですよ。三世の子に奇形児が1,000人出ている。しかし、ベトナムでは途中検査するんですよ。これ初めて知りました。そして、奇形児がおれば、墮胎した方がいいですよと薦められるんです。それでも、あそこはカトリックですか、いろんなことおろさない、いろんな人がいますから、それで1,000人生まれた。その中で一番私が涙が出そうだったのは、二世ですけども、子どもさんに目がありませんよ、生まれたときから目ん玉がない、眼球がない。それは、頭が2つあったり、手がここから生えたり、いっぱいですよ。

その1歳のときに、飛行機が上を飛んだというんですよ。そのときに例の枯れ葉剤がまかれた。その方は何も外から見て異常がない。その子は1歳ですくすく育った。そして、結婚して生まれた子が奇形児なんですよ。そのときちょうど私の孫と一緒にテレビを見ていたんですけどね。うちは3歳になりますけれども、例の助かったのはですね。たまらんですね。そして標本、これベトナムに行かれたら必ずありますよ。標本がずっと置いてある。私も原爆なんか見たんですけど、それ以上ですよ。人間をぶつぶつにして一緒に入れたような、そんな子どもが生まれているのがダイオキシンなんですよ。

だから、私は松浦地区の代弁者みたいな言い方も前もしてきましたけれども、松浦地区の方はそういう施設であっても、もちろんダイオキシンは出さないようにしますよ、受け入れてくれているんですね。これはやっぱり松浦地区以外の方も、ぜひとも考えていかなければならないと。これまた横道にそれましたけれども。

原点に戻ります。だから、どのようなごみをどのように処理するかという検討を再検証していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これを今までのコンサルに丸投げはやっぱりだめですね。地元の安全・安心を一番に考え、そしてこれは関係機関、もちろん松浦町もそうなんですけれども、まず地権者の皆様方、地域の皆様方の安全・安心を考えつつ、そして制度の安定性を考えるというのは、これは周辺

の我々、西部広域の執行部並びに議会の役割、さまざまところが、そしてこれは県もきちんとやっぱり考えるべきだと思うんですよ。その中で、何がベストなのかということを経済判断する必要があるだろうというふうに思っています。やっぱり丸投げはダメです。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

県のほうはですね、県から直接聞いたわけではございませんけれども、6月議会のときにここで話しましたようにクリーンパークさが、ここは古川知事さんが理事長なんですね。この方は、やっぱり溶融処理しかだめだという話をされているんですね。まず一番いいのは広域圏の圏、ちょっともじりますけど広域圏の圏内なんですね。そして、少なくとも県内なんですよ。何かあったですね、県外というともですね。外に出したらいかんという排出者責任があるというんですね。しかし、それをセメント原料化は福岡に持っていき、相手のことは言えませんけれども、あるいはまた、し尿をよそに持っていったりしよるですね。そういう実態把握は必要だと思います。そういうことを踏まえながら、総合的にどのように判断するかということでございます。

（パネルを示す）次の資料でございますけれども、この総合判断・決定というのは、これだけは私がつくりました。これは広域圏の資料じゃないですね。まず第一に考えなければならぬのは利用者の利便性、どう利用者にとっていい施設であるかということです。これが第一じゃなければならぬと私は思うんですね。お父さん、お母さんが毎日出す家庭ごみ、あるいは事業者が出す事業系ごみですね。それと自治体などと書いておりますけど、この自治体ごみ。これがまたいろいろあるんですね。不法投棄、これを収集したら一般廃棄物になりますね。県が集めたら産業廃棄物、市町村が集めたら一般廃棄物。

北方は特に覚えておりますけれども、橋かれこれ水害に遭いますね。災害ごみ、これも処分しなければならぬし、技監がこっち向いておるので言いますけれども、下水道汚泥ですね。それから、し尿汚泥。こういうことをやっぱり考えていかにやいかん、どうするかということですね。また、4市5町の中で伊万里に当たっては漂着ごみ、あるいは有明海も漂着ごみ、こういう4市5町のいろんな悩みを考えておる、その利便性はどうかということを経済先で考えていただきたいと。

それと、環境問題。先ほど言いましたように、松浦地区の安全・安心。土地を買わなければなりませんので、ここだけ必須条件ですね。重点目標ですよ、ここは。その上に立って、より安いものがあるのはもちろん、皆さんの税金ですので、建設費と書いております。これは炉の型によって全然違うんですね、ごみの処理の仕方が違いますので。それと補助金と書いてありますが、補助金や交付金を入れて、そして差し引いた残りの建設費の検討をしてくれと。副市長、いいですか。補助金や交付金を入れて、じゃ武雄市は幾ら払わにやいかん

のかという検討もぜひしてほしいと思うんですね。

それと、維持管理費がどうなっていくのか。ここに経済性と書いておりますけれども、その下にDBOと書いていますね。PFI、個人が金を出して個人がつくって個人で運営する、これはPFIですね。金を出すのが、自治体がDBOですね。PFIは、この前、議長が私におっしゃいましたけれども、衆参両議員会館、これは議長、PFIやったですね。今、そういうふうになっていっています。だから、もし間に合えばね、もうちょっと間に合わないかわかりませんが、間に合えばやっぱりDBOについてはぜひ研究すべきです。

ことし1月25日、私は福島の荒川に行ってまいりました、日帰りですけれども。そこはDBOを使ってある、DBO方式なんです。すばらしい利点がございました。そこまで検討してですね。近い例で、建設費は69億の予定に対して54億で落とした。そういうところがあります。15億下げたんですよ、建設費を。近いところですよ。どことは言いませんけれども。しかし、維持管理費が結果的に毎年1億2,000万円上がった。後で資料が要るならやりますけどね。だから、そういう大きな流れがあるということを考えながら、繰り返しますけれども、第一に利便性、環境、それがそろったら建設費というふうな考え方をさせていただきたいと思います。

だから繰り返しますけど、ここまで言ってわかりますように、市長ね、副市長でもいいんですけれども、ごみ処理と灰の処理と分けて。灰の処理が先に来たような感じがしますかね、向こうは。完全に分けてから、じゃ決まったら灰の処理をどうしようかという考えに移るべきなんですね。と思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

今現在、組合の中では検討部会、これはいわゆる担当課長会ですが、それと我々が入っております副市長、副町長会の建設委員会では、管理者の意向を受けまして再検証をやっています。そういう中で、先ほど言われましたように利用者の利便性。例えば、災害ごみ、あるいは漂着ごみ、そこら辺の検討も追加項目として検討するという事で確認しておりますし、それともう1つは、建設費の問題についてもですね、これは維持管理も入りますけれども、今までは私の資料を見た限りでは、総額が幾らということを出ておったわけですが、これは建設委員会の中で、それではだめだということで、その中で補助対象になる分、ならない分があるという、その起債の償還に対する交付税の参入あるなし、そこら辺を計算して、最終的に構成の市、町の負担が年間幾ら要るのかという、そういう試算もやろうじゃないかということをやっておりますので、最終的には言われますように地元の安全・安心を頭に入れて、今後再検証をしていきたいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、広域圏の話がされましたけれども、副市長、そうじゃなくて、それはそれでいいですけども、それはそれとして、私たちここでのね、武雄市としてはこう思いますという考えのほうが、向こうに対して刺激を出してもいけませんので、立場もあられると思いますので、武雄ではこういう話で、こういう考えをしたという話ぐらいにとどめていただければ、私も質問がしやすいわけでございますけど、よろしくお願ひしますね。

つまり、ごみ処理方式と考えていけば、ごみを出す側の使い勝手、この一言に尽きるんですね。よくあるのが行政側の都合で決めている、これが多いんですね。先ほど言いましたように、私は一番最初、全くわからないまま覚えたのがクリーンパークさがですよ。そこに5月でしたかね、事務局の紹介で行ってきまして、灰溶融というのを見せていただきまして、詳しくそこでも説明をしていただきました。そのとき覚えたのが、先ほど言いましたように少なくとも広域圏の圏内、佐賀県内、外に持ち出すなという考えをされているということは、ここで6月議会に市長に披露したところなんですね。

次に糸島市、昔の糸島郡前原町、そのの芥屋大門の近くにある糸島クリーンセンター、そこに事務局に手配していただいて勉強しに行ったんですね。そのときの話ですけども、市長ね、こう感じた。

黒板にずっと書いて教えてもらって、いろんなことを習いました。その中で今でも恥をかいて忘れんことは、可燃物と書かれたんですよ、そして不燃物と書かれて、下に粗大ごみと書かれた。可燃物はすーっと矢印を書いて、丸く溶かすと書いた。飛ばして一番下の粗大ごみで、これはいろんな手直しがきくやつは下のリサイクルプラザ、そこに置いてありますということで、そこは最初見せていただいた。そしたら、いいたんすとか、いすとか、いっぱいあるんですよ。それは展示されているのはいいやつなんですね。そして入札に付される。1カ月に一遍、開札というんですか、そして当たった人にやりますよと。それが残ったやつは、残渣は溶かしますと。溶かすのところに矢印をこう引かれた。この不燃物、何も書かれんやつたけん、私ばかんと聞いたんですよ。ところで不燃物どがんなつとですかと。そういう疑問感じらんですか。

そしたら向こうはびっくりして、ふうけとると思いはしんさらんやつたと思うばってんが、こうして見比べて、こうして見てぱつと引かれただけですよ。不燃も可燃も溶かすんですよ。収集は別々にされておるとですよ。それは後で言いますけど。いや、溶かしますよと。その溶かすというのがどうしてもですね、私だけかもしれませんけれども、不燃物、可燃物でなれているもんですから、燃えるごみ、燃えないごみばかりなんですね。しかし、あそこは不燃物も可燃物も一緒に溶かしますと。じゃ袋を分けんでよかろうもんという感じがしたんですけども、袋を分けることによって状態がわかるというんですね。不燃物が多かつ

たときはまぜるそうですよ、可燃物で。だからどっちの袋でもいいですけども、そういう目安でやっておりますということですね。

(現物を示す) ここにガスライターを持ってきたんですけど。市長、これ100円のガスライター。これは可燃物なんですか、不燃物なんですか、その他ごみですか。答えゆっですか。まあいいですけど、これ杵藤クリーンセンターで可燃物ですよ。800度しか出ない可燃物。しかし、先ほど言いました福島の荒川では、これは破碎ごみなんですよ。佐賀の灰溶融炉のところに聞いてみたら、これは爆発物なんですよ。これ温度なんですね。こっちは可燃物でしょう、こっちは不燃物ね。うちの場合は、上の部分は燃えない。燃えないけど最終処分場に捨てられるから、これは少しこれだけ減るように可燃物に入れてくださいということなんです。荒川市は灰溶融ですね。1,200度では鉄は溶けない。だから灰溶融するとき、スラグをつくる時に邪魔になる。だから、ふるいで落とすのは大変だから先に不燃ごみに入れる。なるほどと思いましたね。そしたら、糸島市ではどっちに入れてもよかですよ。それだけ出す側に便利なんですね。

建設常任委員会で三重県の亀山市に行ってきました。三重県の亀山市、ここも直融なんですね。(資料を示す) これは亀山市の曆、下は破れましたので外しましたけれども、これは亀山市のごみの出し方です。これは収集も持ち込みもできないごみ、それは家電リサイクル。これはこの前、松尾議員がこの話をしよったですね、家電リサイクル法のやつ。それから、販売店や専門業者に処理をしていただくもの、火薬、農薬、シンナー、爆発物ですね。この2つを書いてあるだけですよ、収集も持ち込みもできないごみを2つ。

一方、持ち込みはできるけど収集はしないよというごみもたくさんあるんですね。それは事業活動、事業系ごみですね。これは持ってきてくださいと、別料金を取りますけどね。持ってきてください、処理をしましょうと。処理をするんですよ。それと、引っ越し、剪定などで発生する多量のごみ、これわかりますね。びっくりしたのはここです。個人による小屋の解体で発生する建築廃材など書いてあるんですね。この中身としては、鉄もいい、ガラスもいい、スレートもいい、何でも溶かすんです。普通、引っ越ししたりするときは大変ですね、分けるのが。それをしなくても、つまり1,500度ですから鉄も溶けるということですね。そういう、出す側になったら便利だと思います。

さらには、松尾技監が一番言われる産業廃棄物、ここもされています。合わせ産廃ですね。市長、下水道は産廃になるんですね。だから、合わせ産廃をしなければ下水道汚泥は入らないということで、ここは産業廃棄物も取られております。例として、金属、プラスチック、ガラス製品。事前に許可をとれば何でもいいですよと書いてある。バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、バイク、それから耕うん機。つまり、私見たことないんですけども、溶鉱炉。鉄なんかをば一つと入れるでしょう。そういう方式のようでございます。産業廃棄物に至っては、トン当たり3万円ということで話をされております。だから、処理できないごみは

ほとんどないというのが亀山での感想ですね。だから、出す者は簡単だと。ちょうど主婦の方、議会事務局の方も一緒だったですね。この話を聞いたときぽっとつぶやかれた、便利かねと。まさにその一言だと思ふんですね。その言葉にあらわれていると思います。

一方、杵藤クリーンセンター。これは悪口じゃないですよ。じゃ、さぞ地球温暖化はむちゃくちゃやろうという感じかもしれませんが、ちゃんとですね、これは亀山の資料ですけども、（資料を示す）エコライフチェックシートといって、毎日つけるのとですね。これは亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画というのが策定されて、家庭で省エネ、省資源行動に取り組み、平成20年度までに1万4,500トンのCO₂、二酸化炭素を削減することを目標にする。目標をちゃんと考えて、こっちはこっちでしているわけですね。今からでもできる簡単なエコライフ、エコの生活をしようということで、これ佐賀新聞にこの前載っとらんやったですかね。エコライフチェック15ということでチェックするように書いて、これを提出するようになっている。そこまで気は配られております。

杵藤クリーンセンターのほうですけども、これは鹿島市さんからもらってきました。私あっちこっち行ったんですけど、ほとんど絵で書いているんですね。これは可燃ごみ、これは不燃ごみ、きれいに絵を書いてあるですね。鹿島市さんは50音順ごみ分別一覧表をつくって、すごいですよ、よくされていると思うぐらいですね。これはどこと、例えばバイクは125以下ならいいとか書いてある。裏を返せば、ここで言うたら副市長から怒られますからどっちというのはまだ言えんと思います、再検証中ですかね。だから、こういうことはぜひ検証の中で上げてほしいと、こういうことなんですよということをですね。と思いますけれども、こういう使い勝手、ほかの例を見てどう思われますか、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはり議会の一般質問っていいですね。議員が視察に基づいてわかりやすく、こういうのがあるんじゃないかというアドバイス、サジェスチョンをいただいて、これは前田副市長が委員長ですので、早速これも資料として、ちょっとコピー等をいただいて、検証の一環にさせていただきます。やっぱりきのうとは違うなと思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん市長、研修資料でございますので事務局にあげております。事務局にすべてあげております。

先ほどの糸島クリーンパークですけども、私が失敗した例を言いましたけれども、本当はこれを先に見ればよかったんですね。（パネルを示す）ごみ熔融処理施設はこういうもの

ですとちゃんと書いてあった。そのときは黒板を見ていたから気づかなかった。帰ってから気づいたんですね。ここには溶融炉の処理対象物ということで書いてある。

糸島クリーンセンターの溶融炉は多様なごみを一括処理します。さっき言ったとおりですね。亀山のとおりでですね。ここに可燃ごみ、不燃ごみ、リサイクル、いっぱい書いてあるですね。これをまとめて資料にしました。（パネルを示す）順番が少し逆になったかわかりませんが、糸島市と書いてあるやつね。資料はこれだけですね。

溶融炉の処理対象物ということで今見せたとおりでですね。つまりこういうことを書いてある。クリーンセンターの溶融炉は多様なごみを一括処理します。袋は分けますけれども、一括処理するんですよ。可燃、不燃ごみ——これを読んでおけば恥をかかなくて済んだところですね。可燃、不燃ごみ、一般家庭からのごみは直接溶融処理します。リサイクルプラザ残渣、資源物回収後——瓶とかなんとかですね、回収後、割れたいろんなものの残渣は溶融処理します。粗大ごみ、今までの埋立処分地へ直接埋め立てていた冷蔵庫、洗濯機、自転車などのうち、補修再利用できない粗大ごみは溶融処理するんですよ。鉄を溶かしますからね、大分楽ですよ。それからフロンガス、これも地球温暖化に物すごいやつでしょう。これは、冷蔵庫やクーラーなどのガスは高温分解処理すると書いてある。このとき知っていれば、これも聞いたんですけど、ここに書いてあるのは丸写しですけど、高温処理しますと書いてある。それから、これは忘れていますが、下水道など汚泥、「など」が抜けていますがけれども、下水道など汚泥、焼却残渣なども溶融処理しますというのが糸島の話なんですね。

あと5分でございますので、安全・安心の面から話をしたいと思いますが、先ほど言いました0.1ナノグラム、1ナノグラムというのは10億分の1グラムですね。だれでもぴんときかない。1立方メートルの中に10億分の1グラム。1ナノグラム以下ですね。これは今杵藤クリーンセンターでやられている。今度つくらなければならないのは0.1以下です。10億分の1といったらわからないと思いますが、私はぴんときなかった。糸島で聞いたんですけど、1,000掛け1,000掛け1,000ですよ。つまり、1キロの縦、横、高さの箱の中に1グラムあるのが1ナノグラムなんですよ。すごいでしょう。

〔市長「すごい」〕

それを今度私たちがしなければならないのは200トンですから、24時間200トンとして2炉として割って大体4.14ぐらいなんですね。これは杵藤クリーンセンターで調べていただきました。0.1ナノグラム以下なんですよ。今、杵藤クリーンセンターで出ているのが1ナノグラムですね。規制は5ナノグラムですよ。しかし、1で出しています。しかし、今度我々が取り組まなければならないのは0.1ナノグラム。松浦地区の人には失礼ですけど、それだけ危ない施設なんですね。だから、しっかりした考えでなければならないと思っています。

特に自治体ごみの中で、もう1つ資料あったでしょう、し尿汚泥ですね。これは、余り言

うたらもめるので言いませんけれども、4市5町で処分していないということですね。声高には言いませんけれども。それで総合計がですね、（パネルを示す）21年度実績と書いていますね、これが武雄、杵東地区、鹿島・藤津、伊万里・有田ですね。それで汚泥発生量をずっと書いております。そして、汚泥のままよそに出す、焼却灰として出すのをその次に書いておりますね。そして、処分料はちょっとはねておってください。つまり汚泥はトン当たり1万5,750円、焼却灰は2万7,300円。そういうことで私は汚泥で計算した、全部、発生量ですね。そしたら1億1,198万7,000円。毎年1億円、外にやっているんですよ。これがもし地元と話ができて処理ができれば、こんな、ばかとは言いませんけどね、こんなことをよそにお願いしなくても済むんですね。ぜひとも汚泥、これに下水道汚泥もありますからね。考えるところだと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは松尾技監が若かりしときから、私は、部長となって一緒に仕事しているから一番悩んでいたところなんですね。ですので、そういう意味からして、これは地元の皆さんの合意ができれば、そしていろんな諸条件がクリアできれば、ぜひこれはのっかっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

最後まとめますけれども、いずれにしてもごみ処理施設に合わせたごみじゃなくて、ごみを出す側に合わせたごみ処理施設を選択していただきたいと思います。特に家庭ごみを出す人たちの気持ちになって考えていただきたいと思うんですね。

それから、市長、4市5町がそれぞれこれから先のごみに対して、し尿かれこれに対してそれぞれの計画を4市5町ですり合わせることを、これが一番大事なんです。そして、この処理方式の再検証、検討は公平公正、だれが見ても公平な、だれが見ても公正な施設になることを、そういう選択をされることを祈念いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時31分
再	開	11時36分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究クラブ、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

さきのニュージーランドの地震についてお話しいたしますが、本当に多くの犠牲者を出されて、特に日本人の若い方たちが多く犠牲になられたわけですが、本当に向学心に燃えて、これからというときにお亡くなりになりましたことに対しても、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1項目めに、市営住宅入居者の家賃の滞納状況と、そして連帯保証人、これについてお伺いいたします。2項目めには、平成10年度から取り組まれている武雄北部土地区画整理事業、これの進捗状況と中心市街地の活性化について質問をいたしたいと思いません。

では、まず初めに、市営住宅の滞納状況についてお伺いをいたします。

本市におきましても、厳しい財政状況の中、さらなる行財政改革の推進はもちろんでございますが、各種滞納金対策、これも大変重要な課題だと思うわけでございます。市税や保険税、それから保育料、給食費、そして市営住宅使用料など、そういった滞納、未納問題は、マスコミ等にも今大きく報じられ、今や社会問題化しているというような状況でございます。本当にまじめにきちんと払っている人がばかを見るような、そういう世の中ではいけないわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのは、本市の市営住宅の家賃の収納状況はどうか。平成19年度、20年度、それから21年度、それぞれの決算時の現年度の調定額、また収入済額、収入未済額、収納率、また過年度分については今の項目に不納欠損額も含めた中で、まずその推移についてお伺いをいたしたいと思いません。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

お尋ねの市営住宅の収納率の状況でございますけれども、平成19年度は現年度分が93.93%、過年度分が12.08%、平成20年度は現年度分が94.34%、過年度分が12.88%、平成21年度におきましては現年度分が93.79%、過年度分が9.3%と推移をしております。過去3年間を平均的に見ますと、現年度分が約94%程度、過年度分については12%程度となってお

ります。

昨今の社会情勢の中で、離職、離婚などにより収入が不安定になった方が多分にふえておりまして、実際、未納者の9割の方が何らかの原因を持った生活困窮者の方ではないかと思っております。もちろんそのような方々に対しましても納付相談等は行っておりますけれども、日々の生活に追われまして、家賃のほうが後回しになっているのが現状じゃないかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、本市の家賃の収納状況について御答弁をいただきました。これを見てみますと、年々、収納状況、これが悪くなってきている。つまり滞納額が増加傾向にあるといったことでございます。そして調定額、これは年度の当初予算に計上される納入されるべき金額でございますが、21年度の調定額の現年度分と過年度分、これを合わせますと約2億円。そして収入済額、これは本来納入されるべき金額でございますが、これが入ってこなかったもので、約5,000万円、約4分の1が未収金として翌年度に繰り越されていくわけでございますが、この額が過去3年間を見ますと年々ふえてきているといった状況でございます。特に過年度分、これは何年も前から滞納されてきたものも含まれておりますが、これを見ますと、平成20年度の収納率が12.9%、21年度が9.3%、これを比較しますと約3.6%も落ち込んでいる状況下にあるわけでございます。本市はこのような状況下であります、では佐賀県内ではどうなのか。県内に10市ございます。その状況について、平成21年度の家賃の収納率、現年度分、過年度分に分けてお示しをいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

他市の状況ということでございますけれども、21年度比較ですけれども、佐賀市におきましては96.14%、唐津市におきましては95.93%、鳥栖市におきましては95.41%、多久市で99.40%、伊万里市で96.20%、鹿島市で94.70%、小城市で95.53%、嬉野市で91.37%、現年度分ではこういう統計が出ております。（発言する者あり）

すみません、過年度分も一緒に申し上げるべきでしたけれども、佐賀市が19.20%、唐津市が15.38%、鳥栖市が23.40%、多久市で18.54%、伊万里市で9.0%、鹿島市で4.7%、小城市で56.23%、嬉野市で48.15%となっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今お示しいただいた佐賀県内10市の収納率を見てもみますと、現年度で一番いいのが多久市で99.4%、これは本当にいい数字だと思います。次が伊万里市の96.2%、そして3番目が佐賀市で96.1%。では、この武雄市、これはどうかといいますと、93.8%ということで、県内10市の中で8番目ぐらいじゃないかと、このように思います。

また、過年度の収納率を見ますと、これは一番いいのが小城市で56.2%、次が嬉野市で48.2%、その次が鳥栖市で23.4%、武雄市はといいますと9.3%という状況でございます。こうして見ますと、武雄市の市営住宅家賃の収納状況、これがいかによくないか、いかに悪いかということになってくるわけでございます。過年度収納率のいい小城市とか嬉野市、こういうところはどのようにしているのかですね。過年度というのはなかなか取りにくいというか、入りにくい、難しい部分でございますが、こういったこともぜひ参考にしてみられてはと思いますが、では、本題の武雄市の家賃の滞納状況についてお尋ねいたしますが、現在、家賃を3カ月以上滞納している世帯は何世帯あるのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

3カ月以上の滞納の世帯数ですけれども、129戸であります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

129戸、129世帯ですね。これは、市内18団地ございまして、877戸ですか、あるわけでございますが、その中の129戸、129世帯が滞納されているということで、単純に計算いたしましても100戸のうちに約15戸が滞納されていると。そして、この中には何年も滞納をしている長期滞納者や、また高額滞納者、これも含まれているわけでございます。本市はこれまでこのことに対してどのような対策を講じられてきたのか。それと、滞納退去者ですね、滞納されて出られた方、この対策についてもどのように行われているのか、そのあたりをお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

滞納者の対応の件でございますけれども、毎月、期限内に納付がない方に対しましては、翌月に督促状を送付しております。それでも納付がない方につきましては、直接電話による催告等を行っておるところでございます。その後、3カ月ごとではございますけれども、催告状の送付、訪問徴収等を実施しながら、随時、電話訪問、電話と呼び出し等を行っておるところでございます。長期化を防ぐように努力しているところでございます。その際、一

括納付が困難な場合におきましては、納付誓約書等を交わしたり、定期的な納付を促しているところでございます。

それと、2点目の滞納をしたまま退去された場合のことでございますけれども、死亡や強制退去、あるいは明け渡し請求による退去がありますけれども、退去後も引き続き請求を続け、少しでも納付されるよう努力しているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今申されましたように、いろいろな対策はとられていると思います。しっかり頑張ってやられてはと思います。それが確実に実行されていけば今のような状況にはならないかと、このようにも思うところでございます。

そして、滞納者の中にはさまざまな事情でどうしてもすぐ払えない、先ほど部長、冒頭におっしゃいましたように、なかなか払えない方もいらっしゃいます。生活に困窮している方とか、そういった方にはそういう減免措置とか徴収の猶予、そういったセーフティーネットも整備をされているわけでございますので、それも活用しながら徴収をしていかなければいけない、そのように思うところでございます。

そして、問題なのが、市が幾ら連絡をとろうと思ってもとれない、また向こうからも連絡がない、そういう入居者、それと払える能力があるのに払わないと、そういった悪質な滞納者、それはどうするのか。やはり入居者の公平性を保つ上でも、そういった悪質な滞納者に対しては、例えば民事訴訟、そういうものも視野に入れて厳しい対応をとっていくべきだと、そういうふうに考えますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、高額滞納者等については、もう文書、電話等、催告、あるいは訪問、呼び出し等をしておりますけれども、高額滞納者の中にも着実に約束を履行される方もいらっしゃいますけれども、そうでない方につきましては、今おっしゃいましたように、今後、裁判所等を通じた強制退去等も視野に入れたところで対応していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そもそも市営住宅に入居をするときですけど、この入居申込要領ですか、これによりますと、例えば、市町村税ですね、こういうあたりを滞納していないような方しか入れないというような状況でございます。ですから、私が思うには、最初から滞納というのは出てこない

と思うんですよね。やっぱりずっと入っている中で滞納が出てくる。ですから、それをいかに早く対応するかというのは本当に大事なことだと思っております。

それで、そういう対応を、これからもぜひ早急な対応をやっていただきたいと思いますが、次に連帯保証人、このことについてちょっとお伺いをしたいと思っております。

本市では、入居者が家賃を滞納し始めた場合、家賃がたまってきた場合、いつの時点で連帯保証人に通知をされているのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

連帯保証人の通知ですけれども、3カ月以上の未納があらわれて、納付約束や誓約書などを交わしても履行がない場合、そして納付相談にも応じられない場合などに実施しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

また、今、3カ月以上とか、納付に応じないようなときとかとおっしゃいましたが、これは3カ月以上たって、それからすぐ、本当に3カ月なってから保証人にすぐ知らせているんですか。そのあたりはどうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

納付相談等を行う中で、一部でも内金というのですか、そういうものが納付があったりしますと保証人通知はしていないのが実情であります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、滞納をしながら、例えば、1月、2月は入れてなくても3月分を入れるとか、あると思いますよね。でも、そうしていてもたまってくるんですよね、どうしても家賃というのは。ですから、これは1つの例でございますが、何年もたって、極端に言えば滞納額がもう100万円近くなって、ある日突然、市の担当課から保証人あてに、あなたが保証している、例えば、Aさんとしますよ、Aさんの滞納額がこれだけだと、なっていますと。あなたは連帯保証人ですから支払う責任がございますといった、こういう通知がその保証人に来たら、だれだってびっくりしますよね。今、部長は3カ月ぐらいたってそういうことをするとおっしゃっていますが、なかなかそうならないんですよね。今言いましたように、か

なり年数がたっています。極端に言えば五、六年ほったらかしです。それはもう本当に言えることなんです。だから、100万円近くもたまったりする。だから、これは本当にしっかりやっていかないと、これは行政の怠慢なんです。やはり家賃がたまってきた状態、それも仮に3カ月ぐらいだったら何とか保証人も払えるといえますか、あると思うんですけど、やはりそれが100万円近くもたまれば、そして急に言われたって、まず払えないですね。だから、こういう部分は本当にしっかりやっていただきたい。

こういうふうな状況、これは保証人に連絡しなかったということは市として責任はないんですか。このあたりはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その責任なんてありませんよ。ただ、そういうふうな、100万円になって、ごとって出すのは、それは問題だと思いますので、それはやっぱり保証人の皆さんのお考えも勘案しながら、もうきめ細かくやっていく必要はあると思います。責任はありません。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、休憩に続きまして質問をさせていただきます。

先ほど市長は、市には責任がないというふうにおっしゃいました。市に本当に責任がないんですか。私は、少なくとも何年も保証人に連絡をしないと、いっばいたまってから、それから保証人に連絡すると、そういったことについてはやっぱり市にも幾らかの責任はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう意味の責任ならありますね、確かに。最終的に私が申し上げたかったのは、やっぱり責任といたら、私も訴えられているんですね。ですので、非常に過敏になっていて、法的責任を含めて私はないというふうに思ったんですけど、道義的責任はあると思いますね。だから、そういうふうに至らないまでにするというところでいえば、その一定の責任はあると

いうふうには認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

とにかく今のやり方といいますか、これがなかなか、本市の条例には、3カ月以上家賃を滞納したときは許可を取り消し、住宅の明け渡しを請求するといったようにあるわけですね。私が言いたいのは、この時点ぐらいで連帯保証人にはもう知らせるべきじゃないですか。連絡をするべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、今後は高額滞納を避けるためにも早期段階で保証人の方に通知をするべきと思っております。そして、今後、少しでも約束を守らないような方があるときは、確実に保証人に通知をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に保証人の役割といったものを考えた場合に、保証人ということで、保証した入居者に対しての家賃、入居者が家賃が何年もたまって、たまりにたまって、どうしても払えなくなったとき、そのときには肩がわりをして払ってもらい、保証人ってそんなものなんですかね。私は保証人というのは、入居者の家賃滞納の兆しが見えたときに、早い時点で市のほうから保証人に連絡をとっていただいて、そして滞納者に保証人から注意を促してもらいと、これも大事だと思います。そして、それでもなかなか難しいという場合は、市と滞納者、そして保証人、その3者で善後策を講じると、こういったことが保証人の役割だと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

そのとおりと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さん本当に、滞納者の方もためたくてためてあるわけじゃないと思います。だから、そうなる前に、たまる前に手を打つこと、これがもう一番大事なことだと思いますので、そし

て先ほど言いましたように連帯保証人、これにも早く連絡をとっていただきますように、ぜひお願いをしておきたいと思います。

では次に、市営住宅の維持管理についてお伺いをいたします。

市営住宅の外壁工事とか、そういう大きな工事はもちろん工事費で賄われていくわけですが、各戸の室内ですね、部屋の中、こういった修繕についてでございますけど、これがなかなか、どこまでが市が負担するのか、またどこまでが入居者が負担するのか、なかなかわかりづらいといったことがあります。例えば、住宅の構造上、湿気が物すごく多くて、それからまた老朽化、そういうのも伴って、例えば、玄関の床がぶわんぶわんして抜けそうになると、そういったこととか、湿気によって壁がはがれてくる。また、このごろでは玄関のドアも、上に上げたときに上についているのが、何といいますか、ドアクローザというんですか、そういうのもちょっと壊れて、あけ閉めのとき、ぱたんぱたん音がするというようなこともちょっと聞くわけでございますね。そういった器具のふぐあい、そういう取りかえ、いろいろあると思いますけど、そういったもの、どのようなものを市が負担して、どのようなものは個人というか、入居者が負担をしなくちゃいけないのか、そのあたりを少しわかりやすく御説明をお願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の修繕依頼の件だと思いますけれども、電話で受けまして、すぐ現地のほうを、状況を確認いたしまして、入居者の責任の範疇である場合は入居者をお願いする場合がありますけれども、それ以外の市の修繕義務であるところについてはうちのほうで対応しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

入居者の責任じゃない場合、それは市が負担をして修理をするという御答弁ですが、ちょっと問題といいますか、対応の問題ですけど、市に修理を依頼しますよね。こう何とかできませんかと、そういったときに、ちょっと対応がやっぱり遅いというようなことを時々耳にするわけですけど、いろいろ修理の状況等にもよると思いますけど、すぐできることはすぐ対応していただいて、どうしてもできない、やっぱり時間がかかるというようなときは、どれくらいかかるのか、いつごろやったらできるのか、そのあたりは明確に入居者に示していただく、対応していただくということが一番大事で、そういったことをすれば、そう苦情というのも余り出てこないと思いますが、修理の依頼についてどのような対応をとってあるのか、お願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

修繕の件ですけれども、その場で職員で対応できない分については、入居者の方へも修繕期日等をお知らせしながら後日対応しているところがございます。その他、大がかりな修繕工事になりますと、支障のない範囲でお待ちいただく場合がありますけれども、その際も適切に対応、期日等をお知らせしながら進めていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに修繕するにもいろいろ予算があると思います。そして、どうしてもそういう修繕をするときに予算が足りないといった場合は、補正でも組んででもやっぱりやっていただきたい、そのように思うところがございます。

その住宅使用料、市営住宅の維持管理、これをしていく上で大変これは重要な財源でございます。家賃をきちっと納めていただいている善良な入居者の方からいろんな苦情が出ないように、そして公平さを保つ、滞納の部分、こういったのをぜひこういう対応をお願いしておきたいと思っております。

では、次に入ります。2項目めのまちづくりについて質問をいたしたいと思っております。

現在実施されている土地区画整理事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在取り組んでおります武雄北部土地区画整理事業につきましては、平成10年度に事業計画決定を行いまして、市で施行を今行っているところがございます。施行面積といたしましては、武雄温泉駅を中心に、松原の交差点から花島踏切東側までの9ヘクタールとなっております。平成20年3月に九州新幹線西九州ルートの実業着工に伴いまして、新幹線に関係のない区域1工区（165ページで訂正）、1.9ヘクタールと、それ以外の工区、2工区ですけれども、7.1ヘクタールに分けまして、事業計画期間は1工区を平成23年6月まで、今年度6月です。2工区を27年度までとして、計画を今進めているところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

状況はわかりました。

そこで、ちょっとお伺いしたいのが、松原地区の道路拡張に伴いまして、開発エリアというんですかね、ちょうどそのラーメン屋の後樂園さんの北側のほうから街なか広場ができる場所ですか、あそこの間のことなんですけど、この開発エリアという部分で、これを一括して何とかしようというような話をちょっと聞いたんですが、これは市が地権者の方に個人ではいろいろ売らないようにというような形をお願いされているものなのか、また地権者の方が市に一括して売ってもらいたいと、そういったお願いをされているものなのか、そのあたりはどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアの件ですけれども、そこの地区につきましては、地権者の方々の御意見を聞きながらそういう方向に進んだということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

その方向に進んだって、どの方向なんですかね。もうちょっとわかりやすく、どういうふうな流れで来ているのかというのを聞いているんですよ。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

一人一人の地形的に面積が小さかったものですから、ある程度まとめたほうが開発するにしても活用しやすいということでのまとまりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに、あそこは地権者がいっぱいいらっしゃいますからそういうことだと思いますが、何で私がこういうことを言うのかというのは、それは土地がすぐ売ればいいですよ。でも、なかなか売れなかったり、長期間そのままとなったときに、やっぱり市がもしお願いしているんだったら、市が、例えば、ここを何とか市で考えていきたいというふうなことで地権者をお願いされていたら、その固定資産あたりも減免なりなんなり対策をとらなくちゃいけないと思います。でも、地権者が逆に市にお願いされているんだったら、それはどこまでどうというのは今からのことだと思いますが、そのあたりをちょっと聞きたいんですよ。どうでしょうか。わかりますか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しましたとおり、面積的に小さい方が多かったものですから、今後、あと残って家を建てるという方が少なかったということで、市がまとめてそういう開発エリア的に今後持っていくということで進めたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、市が進めているということで理解していいんですか。そういうことであれば、建物を壊したら、平地になったときに、何か固定資産も上がるというようなこともちょっと聞いております。そのあたりは、やはり何らかの対応というのも考えねばいけないと思いますけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

税金につきましては、昨年12月、減免していただきたいということで、地権者といいますが、土地の持ち主の代表者の方が総意として要望をされております。先ほどの答弁のとおり、市の意向としてそういうふうに進めたということであれば、その意向に沿うような方向で今後調整したいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそのように取り計らいをお願いしたいと思います。

では、次に移りますが、松原交差点の東までは今の土地区画整理事業でできてきたわけでございます。道路も拡張されてきました。これから整備されますその先のほうですね。ちょうど松原交差点より西の、これは県道の改良工事ということでございますが、そのあたりの概要、これからどういうふうになるのか、そのあたりを少し御説明をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点付近の道路改良ですけれども、松原交差点及びそれより西側、蓬莱駐車場入り口がありますが、そこらあたりの160メートル区間の県道武雄多久線ですけれども、この分については、県道の改良事業として、県の施行で平成21年度より着手されております。一部、

家屋移転等が行われているところでございます。また、松原交差点より北側、宮崎薬局さんあたりがありますけれども、そちらのほう100メートルの県道武雄温泉線と申し上げますけれども、その分につきましては、現在、本年度事業ということで認可申請中でございます。県の事業として平成23年度より着手が計画されているとのことでございます。

それと1つ、私が先ほどの説明の中で、訂正をお願いしたいんですけれども、新幹線に関係のない区域と言いましたけれども、関係する区域が1工区ということで、おわびして訂正したいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、そのような形で道路が広がってきて、また蓬莱駐車場の辺まで広がる、これは本当にいいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

では次に、中心市街地の活性化についてお伺いをいたします。

昨日も質問の中で、観光客の交流人口は、近年、大体横ばいだというような御答弁でございましたが、今後、この交流人口についてでございますけど、これを拡大する方策、対策、これは何か考えてあるのか、考えてあったらお示しをお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3つ考えています。1つは、新武雄病院の開設に伴うメディカル・リンク・タウンということで、これをてこにして、観光医療までつながるかということ、もう少し時間がかかりますけれども、それを一つのとこにします。

それともう1点が、せっかく議員から御質問があっている北部土地区画整理事業については、これは地権者の皆さんたちとよく相談をしますけど、なるべく緑を張りつかせたい。これは、由布院が今やっているように、やはり目立つところには緑がある。緑をてことして、武雄温泉の楼門のところにアプローチをしっかりと考えるということを考えている。

それと最後の1点なんですけれども、これはさらに重要なことになりますけれども、交流人口を、今、一番武雄がどうやって注目をされているかということ、1つはやっぱり情報発信なんですね。きょう、日経ビジネスオンラインに、またこれは60万人見ているんですよ。60万人、毎週。それに、きょう、武雄でいうと、中村直子さんと、武雄バーガーの中村武さんと、あと武雄タクシーの太田幹男総務部長さんと、あと武雄温泉物産館の藤井典子さんが載っていて、もうこの人たちが情報発信をしていて、さらに武雄に物すごい今注目が集まって、私のブログも、きょう、今の現在でもアクセスが1万5,000超しているんですよ。だから、それをてことして、もっと来てもらうように持っていきなというふうに思っていますの

で、短期、中期、長期と、こう考えて起こしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にいいですね。メディカル・リンク・タウン、これは本当にいいと思います。ぜひそういう形で、今後、交流人口の拡大に向けてやっていただきたい、そのように思います。

そして、これはきのうの質問の中にも出てきたんですが、市長の御答弁の中で、23年度から5万円を50万円に引き上げることがありましたが、これは多分、武雄市観光客誘致対策助成金、このことだと思いますが、確かにこれはいいことだと思います。というのは、今までうちが5万円だったのが50万円。よそを見ましても、よくても10万円程度なんですよ。これがなぜいいかというのは、やっぱりいろんな大会を誘致するエージェント、旅行業者関係、そういうところにとっても大きな魅力になってくるんじゃないかと、そんなふうに期待をいたしているところでございます。

次に移りますが、次は中心商店街の空き店舗、この対策事業の事業内容について、まず御説明をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

空き店舗対策事業の内容についてでございますけれども、これは温泉通りを含む中心市街地の商店街、温泉通り、それから松原通り、宮野町通りの空き店舗に出店を希望される方に、その出店に係る経費のうち100万円を限度額として改装費の3分の2を補助するものであります。これにつきましては、同事業を活用した新規出店者の募集については、市報、ホームページ等で行っているところです。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

事業内容については、今、御説明いただきました。

それで、今、中心市街地の空き店舗の状況ですが、これはおわかりになりますか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

空き店舗の状況でございますけれども、平成20年度には空き店舗が8店舗ありました。こ

れから平成22年度に1店舗、21年度には2店舗の出店がなされておりますので、現在5店舗が空き店舗というふうに把握をしているところです。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今現在、5店舗が空き店舗ということでございますね。

ここで、その空き店舗の活用について、二、三、事例を交えながら紹介をしたいと思いますが、1つは和歌山県の海南市、これの商店街の空き店舗対策でございますが、ここでは市内の小学6年生がリサイクルショップを開いたという取り組みでございます。ちょっと読んでみますと、これは空き店舗対策と総合学習の一環ということで、平成15年度から取り組んで、今9回目ということでございます。その児童らは、家庭にある日用品を持ち寄ったり、また保護者らに商品の提供を呼びかけ、集まった品物を商品として販売していると、こういった使い方。それで、やっぱり子どもたちも、自分たちでお店を出したような格好になりますので、大変喜んで張り切ってやったというようなことでございます。

それから、これも和歌山県の取り組みでございますが、まちづくりの新たな拠点づくりということで、商店街の空き店舗にまちなか交流スペース、みんなの学校というのを、うちはみんなのバスもありますけど、みんなの学校というのをオープンしたという取り組みで、主にこれは大学生や高校生がまちづくり活動や商業教育の実践的な活動拠点として活用している。これからのまちづくりの担い手となる人材の育成を目指すとともに、中心市街地のにぎわいの創出を図るといったようなものでございます。

そして3番目に御紹介しますのは、これは子育て支援と高齢者福祉対策にもなると思いますけど、熊本市の健軍商店街の取り組みでございます。空き店舗に医療、福祉、それから子育て関連の本を貸し出す図書室を設置しまして、そこでは元看護師さんに無料で健康相談を受ける。そのほかにまた、買い物中に子どもの世話もしてくれると。そしてまた、高齢者の方とかいらっしゃいましたら、血圧の測定、こういったこともやっていくと。こういう高齢者が住む中で、このような医療を媒介として中心商店街を交流の核として盛り上げる、そういったことができるのじゃないかというようなことで期待をされているということでございます。これは、医療と商業を組み合わせた医商連携で中心商店街に活気を取り戻そうといったような試みだそうでございます。

今、3つほど御紹介をさせていただきましたが、市長、このような取り組みについてどのようにお感じになったか、よかったら御答弁お願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いいと思いますね。ただ、だれがやるかということと、それとあと、僕らが調べなきゃいけないのは、その家賃ですよ。大体今、一般的にいうと、商店街の家賃というのはすごい高い、空き店舗であっても高いというので、じゃ、これを補助をかませてやるというときも、なかなかそれは、3年間とか5年間は安くできるんですけど、それを永久に補助というふうにはいきませんので、そこで、いろんな事業をやっている、ばたって、うちの補助が終わった瞬間に終わるということもありますので、もう少し調べる必要があるかなと思うんですけども、いい事例を御紹介していただけたかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

空き店舗の対策、これは本当に大事だと思います。若い人が集まってくれるような魅力ある商店街、そういうことになっていけばと思っております。

では次にお伺いしますけど、観光交流センターの活用状況、それと駅の西側あたりの高架下の今後の活用についてどうされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。（パネルを示す）

これは観光交流センターですね。上が北口で、下が南口で、こういうふうになっているわけですね。南口から入ってすぐ左手に市民ギャラリーがあって、公衆トイレ、ちょっとこれは大き過ぎますけど、あって、観光案内所があって、駅カフェのカイロ堂があるという構図になっています。

写真をきのう撮ってきたんですね。これは案内所の写真ですね。これがカイロ堂なんですけれども、ここで1つ紹介したいのがあって、結構いろんなお客さんが見えになっておられるんですけども、（物を示す）これは今度、佐賀牛焼き肉弁当、中身は入っていませんよ、あって、これを武雄温泉駅の駅弁としてJR九州から認定を受けています。3月からこの佐賀牛弁当を、準備がもう完了しましたので、3月、今月、これをてことして武雄のPRに、ちょっとイノシシは置いておいて、しばらくは佐賀牛で行きます。若楠ポークもやります。佐賀牛の弁当を出して行って、やっぱり駅弁なんですよ、ポイントは。しかも、やっぱり地場産品を使う駅弁というのがこれから多分一番はやるだろうというふうに思っていますので、これを進めていきたいと思っています。

それと、もう1個あったよね。（パネルを示す）これは一般の市民の方々が使っていたけるギャラリーなんですけど、これはいかんせん、人は多く見えになるんですけど、なかなかこれはどうやって利用するかというのは知られていませんので、ぜひ使っていただくよ

うにしてほしいと。これの連絡先等については、うちの観光協会、大坪会長さんの観光協会にどんどん連絡をしていただいて、それで時期を区切ってやっていきたいなというふうに思っています。これはかなりやっばり人がお見えになっていますので、ぜひ市民の皆様方からお使いをいただければありがたいというふうに思っています。

いずれにしても、ここ、駅を中心として、今やっばり駅がポイントなんですね。例えば、由布院でも駅が一つのポイント。あれは建築家の磯崎新さんがつくっているんですね。そこにギャラリーがあって、やはり何万人かわかりませんが、多くの人たちが集まっています。今度、JR熊本駅が改装になります。だから、駅が一つの観光の核になると思いますので、そういう形でそのシンボルをカイロ堂の佐賀牛弁当にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

観光交流センターの内容はよくわかりました。

それで、もう1つ、さっきの質問ですが、高架下、今後これをどのように生かされるのか、そのあたりについてお願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

高架下の活用につきましては、JRとの協定を結んでおりまして、15%相当分については市のほうで、先ほどの交流センターとか、消防詰所、自転車駐車場等で活用しておりますけれども、今後は、JRからまとめて借りた上で、再度、民間の方に、利用者に貸し出すということは考えておりませんが、そういう使用者が直接JRと今後は賃貸借の契約を結んでいく形になるかと思えます。そういう利用者が、希望者がある場合はですね。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今の御答弁でいうと、JRと個人の利用者が契約されるということですかね。もう一回お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

JRとの直接問い合わせになるかと思えますけど、市を介して、そういう直接JRとの契

約になるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に今見たところ、この高架下、かなり広いスペースがありますよね。ぜひこれを今後有効に活用していただきたい、そのように思うところがございます。

そして、このごろ私ちょっと思うんですが、この武雄の駅が、大変すばらしい駅ができました。ここから観光客の方、例えば、電車で来られて、新幹線レールができれば新幹線で来られると思いますけど、その観光客の方が、今度きれいになった、歩道も拡張された、そこをずっと歩いてこられて、そして温泉入り口、あそこを曲がられて楼門のほうに、温泉通りを通って桜山を散策し、温泉に入る。そしてまた、廣福寺とか、すばらしい古いお寺もごございます。そういったものをめぐりながら丸山のほうに来れば、大体駅のほうに戻ってくるというふうに自分なりにちょっと思ったんですけど、そういう回遊コース、そしてそれに伴う今の丸山の部分ですね、あのあたりの整備についてはどうなのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思えますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

丸山の整備もしっかりやっていきます。

それと、先ほど答弁したとおり、やっぱりさっきのルートでいうと、一番何か魅力がないのが、今の土地区画整理事業をやっているときには更地になっていますので、あそこがどういうふうになるかによって大分変わると思うんですよ。ですので、もちろん民間の施設が入るにしても、そこを、例えば、緑の中にあるというふうにすると、散策プラス、それは物すごくいい景観になると思うんですよね。だから、歩いて楽しいね、今、僕は大阪マラソンを目指して走っているんですね。そうすると、やっぱりそれを考えると、いろんなところに行く機会があって、歩道をしっかり整備しているところが、それが一つの観光の目玉になっている部分もあるんですね。だから、今まで歩道をするのは当たり前という、あるいは歩道にはあんまり意識が行っていなかったのを、歩道を売りにして今度出していくというのが、ほかの自治体の皆さんと話していると、それは結構聞きますので、そういう本当に歩いて楽しくなるような仕掛けをする。そうすると、途中でのどが渇いたり、お金を落としたりします。だから、そういうふうに仕掛けて持っていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

そして最後にお伺いしたいんですが、先ほど県道の工事の中で、蓬莱駐車場の辺まではもう拡張ができるようなお話でございましたので、この蓬莱駐車場の活用についてでございますが、今ちょっと大型バスあたりは入りにくい状況ですね。私が思うには、あそこの入り口を拡張して、例えば、道も広くなれば大型観光バスも入れるようになるんじゃないか。そのことによって、蓬莱駐車場に観光バスがとまって、観光客の方がそこから温泉通りを歩いて温泉のほうに歩いていかれるということは、その周りの温泉通りの中の商店街、このあたりも活性化をするというふうに思いますが、そのあたりについてどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

蓬莱駐車場を観光バスの待機所としての整備ということになるかと思っておりますけれども、面積的に非常に厳しいのではないかなというふうに認識をしています。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やっぱり面積的にちょっと厳しいですか。わかりました。そしたら、またどこかそういう、やっぱり確かに、よそからせっかく観光バスで来られるんですから、そこをいかに生かすかですよね。どこにとめて、その方たちに、観光客の方に歩いていただいて、そこでどうするかということにもつながってくると思いますので、ぜひそのあたりは今後検討していただきたいと思います。

いよいよ2018年の九州新幹線長崎ルート開通に向けて、関係自治体はもう動き出しております。本市もいろんな仕掛けをもちろん考えてあると思いますが、乗りおくれないように、しっかりとした対策を講じていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	13時59分
再	開	14時5分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず1つに、市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

昨年12月の定例議会の一般質問におきましても、市長の政治姿勢について、そのときは市長としての、いわゆる市民団体の市長のあいさつの件について昨年12月に指摘をいたしました。今回は、市長も演告に書かれておりますが、新武雄市が合併して3月1日で丸5年を経過いたしました。市長はこの間、市のポテンシャルを大いに全国に発信していくということで、市のホームページの更新も含めて、鋭意努力をされております。そういう中で、市のホームページの役割は今日非常に重要だと思えます。そういう中で、当然市のホームページとして、このホームページは当然武雄市の固有のものでしょうし、公的な発信だと私も認識をいたしております。

そういう中で、このホームページの中に「市長の部屋」というページがございます。この「市長の部屋」というブログの中で、市長はさまざま、これまで毎日発信をされてまいりました。私がここでお尋ねをしたいのは、「市長の部屋」ですので、市長というこの名称からいきますと、当然市の代表統括権者としての市長の見解は、すべてこのブログを通して市長の認識を発信されているというふうに認識をする次第です。

〔市長「違います」〕

違うんですか。じゃ、答弁をお願いします。

私はそういう中で、「市長の部屋」というならば、やはり品性を持って、「市長の部屋」としてのブログを発信するならば、当然中身につきましても、みずからの誠意ある文言と、そしてすべての市民、あるいは日本各地、そしてまた世界に発信していると申されております。私はそういうとき、この5年間経過してみて、「市長の部屋」の公的なものとしての役割は、私はそういうふうに認識をしたいわけでありまして。今、市長はそうじゃないと言われましたが、ならばこそ、私は市長の見解として、やはり公的な市長という名称からいきますと、響きはやはり公的な市の統括代表者として発信されている、一政治家として発信されているというふうには私は理解できません。そういう意味では市長の認識をまず求めておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、法的に言っても、市のホームページから私、首長、市長のブログへリンクしている点は特に問題はありません。市のホームページから市長のブログに直接リンクしている例と

して、宮城県名取市、群馬県太田市、千葉県千葉市、神奈川県横須賀市、静岡県藤枝市、愛知県新城市、大阪府箕面市、兵庫県姫路市、佐賀県だと佐賀県多久市、これはリンクのページから市長のホームページにリンクをされているということで、形式的には何ら問題ありません。

しかし、あなたから品性を言われるとは思いませんでしたね。ちょっとね、どうですか。逆に聞きますよ。じゃ、何できのう、議会を欠席されていたんですか。一般質問という、特に本会議というのは、私も体を引きずってきたことありますよ。山口昌宏議員、これは言っていないのかどうかわからないんですけれども、顔色悪かけん、きょうぐらい休まんねと言うたことあります。あるけれども、一般質問は質問しなくても、これは市議の最高の義務だということをおっしゃられた記憶があって、そんな、やっぱり人に品性を言う前に、自分の品性を考えてから物を言ってほしいと、このように思いますよ。そして、その品性の問題はともかくとして、それはもう見たよう見た目です。私に品性があるかどうかというのは、それは有権者に判断してもらいます。

それともう1つが、私は、何というんですかね、たびたび重ねて申し上げますけれども、私、市長というのは選挙で選ばれているんですね。皆さんたちと一緒にですよ。ですので、これを行政の長としての行政官として分ける、それと政治家として分ける。分けられるわけないじゃないですか。右半身が市長で左半身が政治家って分けられません。それが政治家なんですよ。だから、そういうことで言うと、それを分けろということ自体が、それを私は品性を疑います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員に関しては、きのう、病気欠席の届けが出ております。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

二、三、釈明を求められましたので、申し上げたいと思います。

私は市長が、その前に今質問しましたけれども、市のホームページのあり方について答弁を求めたんですよ。それに正確に答えずに、違う形で、みずからも市長は申されておりますが、市のホームページとして分けられますかと、「市長の部屋」の内容について分けられますか、政治家か一個人かと。私はこの間、すべてのこのブログを閲覧した人たちも含めて、いろんな人がいらっしゃるのは当たり前ですよ。市長の認識に賛同される方もたくさんいらっしゃるでしょう。でも、そのブログを見て、さまざま受け、認識の違いを私は代弁して市長に返しているわけです。そういう市民の認識もたくさんあると。それは何よりも、去年の選挙で出ていますように、当時、武雄市の4万人の当日有権者がいらっしゃいます。そのとき投票に行かれた方が約3万2,000人です。市長に投票された方は1万8,170票でした。ですから、投票に行かれた方の56.45%が当然市長を信任されているわけです。（「何ら問題な

かろう」と呼ぶ者あり) 問題ないから言っているんですよ。一方で、議会の選挙におきましては、やはりすべての市民の、いわゆる間接民主主義として投票していただく、その代表として議会を構成する議員に投票されている票数は約90.86%です。それぐらい市民の皆さんの多種多様な声がこの議会に、26名の議員がさまざまな市民の意見を持ち寄って、ここで質問したり、質疑に参加したりしているわけです。そういう二元代表制を含めまして、今の地方政治が進んでいるわけですよ。

当然さまざまな意見を、市長はことしの1月の市の広報にも「多聞第一」と、大きく見出しも含めて、市民の皆さんの意見を聞きましょうと、「多聞第一」という文言もちゃんと明確に入れていらっしゃるではありませんか。この議場でも多聞第一だと当然おっしゃっています。だから、そうした市民の声を私ども議会はそれぞれの立場で代弁できる、そういうシステムとして、今、議場があるわけです。ですから、一つの「市長の部屋」のブログの中身につきましては、私はやっぱり、市長が自分の意見に合うような意見に対しては、だけではない、違う意見もいっぱいあるわけです。そういう自分の意見に合わないものに対して非難と中傷を、毎日毎日じゃありませんが、数十回にわたって私ども、特に日本共産党議員団兩名の名を名指しをして取り上げていらっしゃるではありませんか。これが市長の品位を問わなくてどうすればいいんですか。こんな市長が、いろんな意見はありますよ。でも、自分の意に沿わないものに対して、まさに問答無用のような「市長の部屋」のブログは断じて認めるわけにはいきません。これまでの私自身の新武雄市の議員として、何ら恥じるものでもありません。毎日毎日ああやって、そうした自分の意に沿わないものに対して非難、中傷を繰り返すことの、市長の品位を私は問うているわけです。少なくとも私は間違っていないと思います。市長の認識を、市長の品位のあり方を今後断固として注意することを強くまず求めておきたいと思います。

先ほど答弁で言われましたけれども、当然市議会の中に出席するのは議員の最大の仕事です。しかし、ややもすると、人間の体は生身の体であります。いついかなる病が襲うかもしれません。しかし、その病を押しながらも断固として頑張る決意であります。私は、市長がなぜ昨日は出席しなかったか、そういう質問をすることこそおかしいのではないんですか。議長、取り計らってください。

○議長（牟田勝浩君）

今は議長に対して質問ですか。

○26番（江原一雄君）（続）

はい。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問は議長に対する質問はありませんけれども、先ほど市長の答弁の後に……

○26番（江原一雄君）（続）

いや、市長が私に答弁を求めたからです。

○議長（牟田勝浩君）

いえ、今おっしゃるのは議長にということだったので、先ほど市長の答弁の後に26番議員は病養で欠席届が出ていましたという説明をさせていただきました。進行してください。質問は。（「質問ばせんね」「質問ばせんば」と呼ぶ者あり）質問は。（「何ば議長に答弁はからんばらんと一般質問で」と呼ぶ者あり）すみません、質問の要旨を。今、議長に計らってくださいということだったので、そのように言いましたけれども。（「市政に対する一般質問やとにさ、そいば議長に言うとはおかしかさ」と呼ぶ者あり）26番江原議員

○26番（江原一雄君）（続）

議長、市長が私にきのうの本会議に出席していないのはなぜかと聞かれたんですよ。そのことを議長に聞いているんですよ。

〔市長「なぜかって言っていないですよ」〕

違いますか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

先ほど市長が答弁でそういうことを言われたというのは、特に江原議員がこれこれで休んでいるのは報告していません。ですから、先ほどの答弁が終わった後に、26番議員は病欠でやっていましたということを知りながらここで言いましたけれども。

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう1点、ことしの1月3日の市の成人式がありました。この件について市長の認識を伺いたいと思います。

市長のあいさつは、まさに市を代表してあいさつをされているわけです。1月3日の「市長の部屋」のブログによりますと、そのときの市長のあいさつをブログに掲載されました。読み上げてみたいと思います。「成人の皆さんに言いたいのはただ一つ。親を追い越せだ。年賀状の数、貯金の金額。親御さんはいつか世の中を去るだろうし、君たちも去る。そのときの線香の数。線香の数で親に追いつけ、追い越せ。親を追い越すことが、君たちの幸福、地域の元気、ひいては、日本の発展につながると信じる。そうだ、忘れてた、本を読む数も追い越せ。そのリストの一つ、僕の「首長パンチ」を加えてくれ（ここで、市長、分かった！！と声が。また、議会でいちゃもん付けられるだろうなあ（笑））。」と書かれています。「僕は、リコールに遭ったんだ。リコールと言え、車だけかと思ったら僕まで受けた。君たちの一先輩の波瀾万丈の物語だ。最後に、今日まで育ててくださったご両親、地域の皆さんに感謝を意を自分の言葉で伝えてほしい。おめでとう。そして、頑張れ。以上、終わり！！話したのは2分くらい。万雷の拍手でした。やっぱり、話せば通じるもんですね。成人になられる皆さん、おめでとう。」。私は、たまたま我が子も成人式でございまして、

この会場に親子ともども参加をさせていただきました。だけど、真相は、市長、今読み上げましたけど、言っていないのに書いているんですよね。「おめでとう。」。

〔市長「言いましたよ」〕

言っていないですよ。

〔市長「言いました」〕

言っていない。

〔市長「言いました」〕

言っていない。

〔市長「言いました」〕

会場で言っていないです。

○議長（牟田勝浩君）

質問者、そのまま続けてください。（「市長、黙って聞いておかんね」と呼ぶ者あり）市長、聞いておいてください。（「どっちもどっちたい」「そう、どっちもどっち」と呼ぶ者あり）質問を続けます。

○26番（江原一雄君）（続）

市長、私はこの会場を終わって、当然同じ同級生でございますので、親御さんたちと、何人かの方たちと会う機会もありました。「おめでとう」の「お」の字もなかったねと、子どもがかわいそうだとされました。私は昨年10月22日、山内町老人会の運動会でのあいさつの件を指摘いたしました。

〔市長「質問してくださいよ」〕

質問ですよ。市長の政治、あり方、姿勢について、やはり市民のそういう思いを私は代弁して、市長に認識してほしい。立派な市長として、やはりあいさつに磨きをかけて、すべての市民の皆さんの賛同を得て立派な市長になっていただける、それは市民の多くの皆さんの願いでしょう。だけど、この間、市長は、まさに市民分断の塩をさらに押し込むような形で、排除の論理、自分の意に食わない人にはまさに非難合戦ではありませんか。私は、ですから、この1月3日のブログも取り上げたことは、やはり本当に参加されている親御さんたちが、成人の日にふさわしい、すべて間違っていると言っているわけではないんですよ。聞いていて、終わって、それをある御父兄の方が私にそういう認識を、感想を述べられている。そのことを市長におかしい、聞いてほしいということを行っているんですよ。そのことについて、市長がやはり襟を正して、5万2,000人の武雄市の市長にふさわしい、そうした政治姿勢を持って頑張るべきではないか、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

品性を持って答弁をしたいと思います。

まず、完全に認識がお間違えあそばされているのは、市長選で投票率が53%でしたっけ、55%でしたっけ、これは議会制民主主義におけるルールといたしましては、1票差でも、これは基本的に1人を選ぶということになれば、それは100%の信任を受けているというのが議会制民主主義のルールなんですね。ただ、これは独裁者にはなり得ないんです。よく私は独裁者だとかワンマンとか言われますけれども、私、軍事組織持っていないですよ。バズーカ砲持っていません。4年間で選挙という洗礼を受けるんですね。そのときに本当にこの人に託してよかった、これは議員の皆さんたちも一緒です。昌宏議員でも一緒です。議員の皆さんたちがいいかどうかというのは、4年後、有権者の皆さんたちが判断をする。ですから、あなたにとやかくあんまり、僕も言っていないしね、だから、それはお互い政治家なので、切磋琢磨しましょうよ。ですので、それでちょっと私が気になった言葉は、私は間違っていないで、それはこれを聞かれている方が判断する話だと思いますよ。上から目線で私は間違っていないという言葉そのものが、ちょっと品性がどうなのかなというふうに思います。

そして、私は絶対に弱い者いじめはしません。これは私の、本当にこれだけはもう中学校1年生から決めているんです。弱い者いじめはしないと。だけど、強い者には立ち向かいます。私より強くて、しかも、その権力を我が物にするやからには闘います。例えば、今回、住民訴訟で、原告の皆さん方に私はとやかく言うつもりはありません。しかし、何ですか、記者会見に平野議員も江原議員も同席したり、そして朝日新聞に、普通、僕は朝日新聞から物すごく厳しくて、もう講読断ろうかなと思ったんですけど、これでまた講読やろうと思っているんですけど、住民訴訟で市財政に重荷、武雄市民病院に係る弁護士費用、勝訴でも回収できずということで、江原議員、インタビューを受けているじゃないですか。どこが関係ないんですか。ですので、そういう何か党利党略みたいな、それは断言できないかもしれません。しかし、私はそのように思っていますので、それは私は闘ってまいりますよ。だから、今回に特に皆さんたちとはもう相入れません、そういう意味では、僕は弱い者いじめしているつもりは全くありません。

もう1つ申し上げますと、発言の自由を制限するような発言はぜひやめていただきたい。これは憲法にも保障されていますし、政治家たるもの、発言の自由こそが最大の私としては存在意義だと思っていますので、もし私に対する批判があったら、もう自分でブログをやってください。江原ブログ、あるいは江原ツイッター、江原フェイスブック、それで同じ土俵でやりましょうよ。それが今の現代の民主主義だと思いますよ。だから、私が言っていることが全部正しいとは思っていません。思っていませんけど、私は自分の政治的良心に従って、あるいは人間的良心に従って、これはいい、これはおかしいというふうに申し上げている次第であります。だから、そういうことで、ぜひこれは同じ土俵でやるべきだというふうに思っていますし、それが一番最たるものがこの一般質問だというように思っていますので、ち

よつと事情を知らずに病気でお休みなされたということに関しては、ちょっと私がそれはそれで一定の配慮をしてしかるべきかなというふうに思っておりますので、これはちょっと謝りたいというふうに思っております。

以上です。体はぜひ大事に。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう結局、私はブログだろうと、ホームページだろうと、ツイッターだろうと、それは武雄市民の皆さんが一番目に触れるのは、市長もおっしゃっているように、この議場です。だから、議場で何にも隠さなく、市長に対して市長の認識を問うているではありませんか。それをホームページつくれの、ブログをつくれのと、そういうことではなくて、私はこの場ですべてのことを明らかにし、問題にしているわけです。何らおかしいものでも何でもありません。市民の、有権者の皆さんの思いを代弁して、今後とも、この課題について市長の認識、いいことはいい、おかしいことについてはおかしいではないか、こういうことを声を上げて議員活動を進めさせていただきたい、訴えておきたいと思います。

次に、農業問題に移ります。

私は、昨年12月議会にも農業問題について市長の認識を問いました。特に菅民主党政権が強引に進めようとしているTPP、いつの間にやらこの言葉が新聞、テレビを通して私たちに認識させられるようになってまいりました。環太平洋戦略的経済連携協定、だんだん頭に入ってきたわけですがけれども、今、全国でTPPに対する反対の運動が大きく広がっております。武雄市内、あるいは佐賀県内の農業関係団体だけでなく、消費者、女性団体の間でも反対、阻止の運動が急速に広がっています。昨年12月にも越して、全国で国民世論の認識もTPPが交わされれば大変だという思いが学ばされながらそうした反対の運動が広がっております。市長の認識を再度お尋ねしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず答弁に入ります前に、正確に私が申し上げたことを引用して発言をしてほしいんですね。というのは、私は先ほど一般質問というのは最大の、見せ場と言ったかどうかわかりませんが、そこが最大の討論の場だと言った。私のブログを攻撃、排撃されるのであれば、それは御自身で持ってくださいよということを行ったんです。何もこの議会活動の一環たる一般質問を否定したわけじゃなくて、私も一般質問が一番あれですよ、人生の中で燃えますよ。だから、それはもう多くの皆さんたち見えていますもん。視聴率、場合によっては20%超すと書いていますからね。だから、そういう意味でいうと、私はここが最大の議論の場だ

というふうに認識をしております。ぜひそういうねじ曲げずに言ってくださいね。

それともう1つがTPP。TPPについては、以前、小池副議長、そして山口昌宏議員にも答えましたけれども、基本的にこれはいろんなちょっと問題があるんですね。やっぱり進めるべき問題と議論が詰まっていない問題、そして、これはやっちゃいけない問題というのが、今、菅ぐちゃぐちゃ民主党政権の中で、なかなかぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃなっているので、今これに、もう政権に任せることできないんですね。だから、これは農業経営者の皆さん、そしてこれは工業も入ってくるんですね、中小企業の皆さんたちも入ってくるので、そこでしっかり議論を、これはどういう影響を受けるかと。それと、やはりこれは以前、岡山県の宇野岱宏さんが講演に、これは有機で無農薬でつくっている農家の方が山内町で講演をしていただいたときに、TPPに対する質問を、お仲間だと思いますよ、北方の。質問をされたときに、こういうことを言われたんですね。TPPについては、もうこれは時代の流れだろうということ。だから、国に何かを期待するのではなくて、それにもう不可避だと思って、自分たちが何をできるか考えるべきじゃないかということをおっしゃったので、それはそうだなと思いましたですね。しかし、あなたのお仲間は、それはちょっとおかしいんじゃないかということを言われて、そんなこと講演で言っているのかと、非常に講演者が傷つけられたということを私は認識しております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

至らんことまでいろいろおっしゃっておりますが、前回、武雄市の農産物の影響額、50%を超える24億円もの農産物被害、打撃を受ける。あるいは県内の農産物10品目の中でも500億円もの損失をこうむる。全国で4兆3,000億円を超える、また雇用350万人がなくなっていく。そうした農業を取り巻く部分だけでなく、このTPPによる問題は非常に大きいわけであります。

私がお伺いしたのは、この武雄市政にとって、きのうの質問でも出たかと思いますが、先ほどの午前中の質問でもそうですが、かつて山内町もキャッチフレーズとして「黒髪の浪漫と自然公園の町」として、やはり黒髪山の大蛇退治の伝説を、それを自然豊かな山内町の姿として、キャッチコピーとして、前町長を先頭に頑張っておられました。そういうまさに武雄市内を、あるいは佐賀県におきましても、そうした農林漁業を取り巻く、第1次産品を取り巻く自然景観豊かな武雄市政の中で、ただ単なる農産物の影響だけでなく、人間社会にとってそうした重要な第1次産業分野がまさに大きな打撃をこうむっていく。今後、日本のTPPが加盟されれば、5年、10年後、大変な時代が到来するんだということを言われております。学べば学ぶほどです。

市長は言われましたけれども、もちろん菅内閣、今の内閣支持率がこれだけ下がるなら本当にぐちゃぐちゃです。私もその認識は、市長、一緒です。だからこそ、このTPPに対して、武雄市の市長として賛成なのか反対なのか、明確に答えてほしいな、その認識を伺っているわけですから、求めておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

賛成とか反対とかいう以前の問題で、じゃ、伺いますけれども、このTPPの問題で、では、あなたはTPPをどういうふうに認識をして、それが不可避だというふうになった場合に、どのようにすれば農業の生産者の皆さんたちがある意味ハッピーになって、ある意味農業は存続可能かというのを伺って、それについて私は、そこの議論の中で私のイエス、ノーというのを答えたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いているのは、今、市長の認識として受けている情報を受けて、私が賛成か反対か、私は明確に反対だと言って質問しているんですよ。だから、今まで市長が勉強されていること、またこれから、今後、武雄市政の1次産業、農林漁業をどうしようかというときに、国政でのそういう大きな課題が舞いおりているときに、そのことについてどういう認識がありますかというのを聞いている。当然答えられる内容でしょう。それを私に対して逆に質問するのは、これはおかしいですよ。

そこで、じゃ、私は、この間、約3カ月、4カ月の間でも非常にわかってきたのは、食料自給率は民主党さんでも50%に上げると言っているんですよ。じゃ、TPPが協定されたら、いわゆる関税が引き下げやなくなって、どんどんさらに外国農産物が入ってくる。農林水産省の統計でも自給率は13%に下がるんだと農林水産大臣は答弁したんですよ。だから、国民世論は、農業団体の皆さんも、政府が言っている、食料自給率50%に上げようと言うのに、下げようとしているではないかと。このことに対して、総理も農林水産大臣も答え切れないですよ。

もう1つは、びっくりするのは、今、このアジア、二十数カ国ありますが、TPPに参加しているのは4カ国いらっしゃいますが、オーストラリアとアメリカが参加すれば、その9カ国の貿易額は日本とアメリカで9割を超える。そういう中で、アメリカ政府は、例えば、対日要求されているのがBSE、牛肉のBSE対策で、日本の月齢制限など、規制を緩和してくれ。米輸入の際の安全検査を緩和せよ。また、ポストハーベストの食品添加物の表示をやめよ。有機農産物の殺虫剤、除草剤の残留を認めよ。あるいは冷凍フライドポテトへの大

腸菌付着を認めよ。こういうさまざまなアメリカの対日要求が突きつけられています。これは、日本人に対して農薬入りの米や大腸菌つきのポテトを我慢して食べろとでもおっしゃっているのでしょうか。さらに、規制緩和の問題でも、医療の規制緩和、労働の規制緩和、金融の規制緩和、24品目にも上ろうとしております。これがアメリカ主導のTPPの本質ではないかということが私は認識をしてきつつあるところであります。

私はこうした、今、日本各地でも豪雪や豪雨、あるいは世界各地で気候変動の中で、食料を確保することがいかに大変かということが新聞、テレビを通して毎日報道されているではありませんか。私は、日本の農業のことを考えるならば、自国の食料は自国で生産するという食料主権に立った貿易ルールのため、TPPに断固反対し、その一致点で奮闘する市民、県民、国民の皆さんと力を合わせてTPP反対の運動にともに力を尽くしていきたいと思えます。市長の認識を求めておきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、きょうわかりました。やっとわかりましたよ。何で共産党が支持を受けないかと、全国的に言って。数でもそうですもんね。反対、反対、反対と言うのは楽なんですよ。評論家の皆さんたちが反対、反対と言うのは、それは仕事だからいいでしょう。しかし、我々はある意味、そちらは議決権者です、私は企画提案するほうです。そうなったときに、私だって反対、反対、反対と言うのは楽ですね。楽ですよ。ですが、そのときに議会に求められていること、あるいは私たちに求められていることというのは何かというと、そういう最悪のことが起きたとき、TPPでこれを最悪と規定するならば、最悪のことが起きたときにどうやって日本の農業を守るか。どうすれば今の農業所得者の所得を減らさないか。その中で、どうやれば農業経営者の数をふやせるか、割合をふやすかと、そこが問われているんじゃないんですか。ですので、今、小池議員を中心として、例えば、JAで議論をされている、あるいは心ある——心ないと言っているわけじゃないですよ、心ある議員の皆さんたちが、今、そういうふうにしてどうやれば守れるかという議論をされているときに、いたずらにイエスカノーかと、そんな決めつけるようなことを言っちゃいけません。それよりも、やっぱりこれは手と手を結んで、どうすれば最悪の事態が起きたときに守れるかというのを議論するのが僕は議員の役割だし、それを一般質問で、自分はこういうふうにいるんだけど、どうだろうかというのを問うのが一般質問じゃないんでしょうか。私はそういうふうに牟田議長から教わっています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今後、このTPPへの対応というのは、国内の市長、あるいは町や村の町長、村長さんたちも含めて、また日本国民の世論のもとで決着していくでしょう。このTPPの問題というのは、本当に日本が、自国の食料を自国で生産するという食料主権というのは世界の流れであります。やはり自国の食料は自国の大地から、そういう立場で今後とも農業問題について、TPPの問題については一致点で頑張る決意を申し上げて、時間がありますけれども、ここで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時48分
再	開	14時58分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。トリということで、最後ということでございますけど、トリはトリでも鶏がらのような質問にならないように一生懸命頑張りたいと思っております。議員の皆様は、いましばらくおつき合いをよろしくお願い申し上げます。

執行部の答弁のほうは、簡潔で正確にお願い申し上げます。

市道の維持管理についてでございます。

緊急雇用創出事業の中で市道の維持管理業務を行っていただいておりますが、緊急雇用創出事業自体が今後とも継続して行われるものかどうなのか、見通しについて、まずもってお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

緊急雇用のその事業費の件なんですけれども、平成23年度まで。継続の見通しはありません。

しかしながら、総務省等と協議をする限りにおいては、これは必要性は十分にあるということなので、衣がえして何かあると思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かあるかもわからないという答弁でございましたけれども、なくなったときは最終的には、最終的な質問は、市で単独でもやっていただきたいという話になるわけでございますけれども、まずもって私もこの市道の維持管理業務で大変お世話になったわけですね。御用聞き松尾初秋といたしましては、市民の皆さんの御用にこたえたということで、大変私は感謝しております。それはどういうことかと申しますと、市道のほうに山の本が倒れてきて、本来ならば、木の持ち主さんが伐採をしなくちゃいけなかったわけでございますけれども、もうとても自分たちではできないので、何とか市に言うてほしいということでございましたので、悪い言葉で言えば、口ききをしたわけでございます。いい言葉で言えば、おつなぎをしたわけでございますけれども、いずれにしても、それで大変感謝をしていただきました。私も市会議員をしておりまして、そういうふうな市民の皆さんの感謝に接したとき、本当によかったなあと、議員冥利に尽きるなあとという気持ちでございました。

私も、今後この市道維持管理業務があとどのような事業をなさっておられるか、どのような仕事ができるのか、御用聞き私としては、もう少し知っておけば、もっと市民の人にお役に立つかもわかりませんので、この際、あとどういうふうな仕事をされておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

緊急雇用をお願いしている作業の内容でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、市道に隣接しております山林等の、個人ではもうどうしてもできないという支障樹木の伐採作業対応ももちろんお願いしておりますけれども、そのほかには道路、路肩部の除草作業、そして路面の清掃作業、そして道路側溝のしゅんせつ作業等を行っていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

住民とか、やっぱり市民の人の要望に即、すぐこたえるという意味では、この事業を私は高く評価しておるわけでございます。

担当部のほうにお尋ねしたいんですけれども、この事業に対しての担当部の評価とか、市民の声とかありましたらお聞かせをしていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今回、この道路維持管理に関する要望等は非常に多くございまして、今さっき議員がおっしゃいましたように、危険箇所の迅速な対応がまことにできておりまして、一定の評価を得ていると、地元区長さんのほうも大変喜んでおられます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、実は私、今まで2万件、地域訪問をしたときにですね、特に今は夜していますので、そのときにやっぱり道路が荒れていたりってあるんですね。そこで、すぐ私は技監に電話入れます。ここの荒れとるぞって、そして、こういう住民から要望がありますって。そして、これ緊急雇用のおかげで迅速にできるっていうことは、私自身、首長としてもすごく感謝をしているんですね、物すごく早くできていますので。そういう意味では、これをうまく、うちの役所は技監を中心として、まちづくり部長を中心として、よく使ってくれているなどというふうに感謝をしています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もちょっと資料をもらったんですけども、（資料を示す）手書きのだらっとした資料なんですけれども、今この市の道路維持費というのは大体1億、年間ですね。それで、この雇用創出事業というのは、774万9,000円の費用、約800万円ですよ。この事業をもし単独で続けていけば、1億のやつが1億800万円、約8%ほどの増加になるわけでございますけれども、今、市長も大変役に立っているというお言葉をいただいたので、私も心強く感じるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この事業の今後をですよ、何とかかわるのがあるだろうという話ですけども、なかった場合は市の単独でもこれを取り組めないものか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここで出てくるのは、やはり住民訴訟の費用なんです、本当に。これは、訴訟費用というのは市民の皆さんたちも誤解されていますけども、これは交付税参入ないんですよ、交付税参入が。100%市費の持ち出しなんです。しかも、これは波及性はゼロです。ですが、そういうことで言うと、これはぜひ、平野議員とか江原議員とか絡んでつるんでやられていますけど、これ市民の皆さんたちも、ぜひこれは認識をしてほしいなと思いますね。

その上で申し上げたいのは、先ほど申し上げたとおり、この事業っていうのは、我々も評価しています、国側もこれはいいなというふうに思っている節があります。ですので、これも今のぐちゃぐちゃ与党、民主党政権に、もう私もほとんど愛想尽かしていますので、直接国土交通省とか総務省に言いますよ。それで何とかこれを保全してくれということを、これは議会と力を合わせてやっていきたいなというふうに思っています。ぜひ松尾議員におかれては先頭を走って、突っ走ってやってください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私に先頭を走れということでございますけれども、市長の後ろから、おくれながらもついていながら、これを続けていくようにですよ、私はどういうところに働きかけるかわかりませんが、自分なりに応援していきたいと思えます。

次に、治水対策についてお尋ねをしていきたいと思えます。

これは、ここに議事録がございますけれども、前回の平成22年の9月議会で、私が橘町の水害の話をしたわけがございますけれども、そのとき市長の答弁でちょっと、私もいまいまいわからんところのありますけれども、「今、農水省と内々協議して始めている」ということで、全部読みませんけれども、「ため池があって、この前の水害のときは結構からんからんのところがあったという報告を受けております。だから、からんからんにしておくと」ということで、こういうふうな話をちょっとされておりました。その後、「武雄市の場合は、ため池の面積が割合高いんです」ということでありましたので、私も資料請求をしたところ、こんなきれいな資料をもらったんですけどね。水系別ですね、六角川で182ため池がありまして、塩田川、これは恐らく小田志あたりじゃないかと思うんですけども、西川登の小田志が塩田川水系ということで、それが9ですね。松浦川水系が215、計の406ですね。ダムが2ということで、そういうふうなため池等という意味においては、408あるということで、そういう意味では、私も何でん比較するものがないんですけども、私が思っているよりもたくさんあるなということで思いました。

それで、そのとき、私とその質問をしたとき市長はそういうふうな話をされたとき、私は首をかしげたわけですよ。これははっきり言って、ここではきれいな言葉で言いましたけれども、このときは、この季節は水害が多いので、水が要る季節なので農業は水が要るからですよ、そういうふうなからんからん作戦みたいなことは無理だろうということで、そういうふうな話をしています。

ただ、ここで言うことは、この答弁の中からずっと考えてみますと、武雄市の場合は、ため池が今まで農業用水としての側面が多分にあっているんですけども、今後はその水害を

よりひどくならないために、その防波堤のようなものになるように仕掛けたいというふうな話をされておりましたので、ここでいうところの農水省と内々協議したというのは、私が思うには、ため池を使っての治水調整のことを言われたのかなと思うんですけども、いま一度このことを教えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これだんだんため池も大きくなっていきますから、話が大きくなって行って、農水省、国土交通省、佐賀県と今協議をもう進めています。その中で、先ほどありましたように、やっぱりため池というのは農業用水第一なんです。ですが、それを、水を、農水省の言葉で言うと、保養する、保管するですよ、という言葉からすると、それを一定の治水の対策になるだろうということで、2面どういうふうにしてするかということを一緒になって協議をしています。

ですので、これちょっと生臭い話なんですけど、統一地方選でもう今、全国いろんなところがもうほとんど機能停止になっていますので、これが終わったら、また国交省と農水省ときちんと協議をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

結果からいけば、そのため池を使っての治水ということですね。

私これ最初そういうふうには、これちょっとおかしな感じと言いたくはないんですけども、実は私が、保養村のため池、あそこの池ノ内堤、ここの堤干しに私が参加したわけですよ。そのとき私は気づいたんでございますけれども、結構泥のたまつとるわけですね、泥のたまつとる。ちょっと持ってきたんですけども。（パネルを示す）

実はこれ、池ノ内の堤に限ったとじゃなくて、ほとんどのため池ですよ。ほとんど泥のたまつとるわけですね。だから、農業の周辺というのは腹いっぱい水ばためよるわけ、実際はたまつとらんという状況じゃなかなかなと思うわけですよ。確かにこれは、本来は受益者であった受益者の人がしゅんせつまでせんばいかんばつてんですよ、これはなかなかやっぱり農業も大変な状況の後、こういうふうなことが結構おそろかになっているところが多かと思うわけですよ。私が考えたのはですよ、こいば取ってしまえば、こがんなるわけですよ、こがんなるわけですよ。水はここまでためておいても、ここまでためたと一緒のごとなるわけですよ。ということは、この分が治水調整に使えるんじゃないかなあということで私本来考えたんですよ。やっぱりこれは本来は受益者がしなくちゃいけないかわかりませんが、国交省なり農水省なりで、例えば治水予算ですね、この予算ですれば、例えば河川を改

修するより絶対安かと思うですもんね、金額的には絶対安かですよ。

それで、農業者も結局こういうふうなところを、こういうふうに、しゅんせつを自分たちでもするのは大変なので、その分を例えば国交省とか、何かの治水関係の予算等でしていただければ、これは一石二鳥になると思いますし、私は保養村のため池の話をしましたけれども、その下流部には、この前、私がずっと前の議会でも問題にしていましたね、永島の一本松のあの水害の話ですね。

市長、あなたの力で、あなたの力でという話をしていましたけれども、今回はあなたの力と私の提案でこれも解消していくんじゃないかとなという感じがするわけですよ。これを確かに国交省とかそういうところに提案できたらと思うわけですが、いづれにしても、今言った内容を国交省なり農水省なりに提案等はどうか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり民主党はだめですね。もう公共事業費を18.9%も削って、その中で、本当に今はもう役人主導が始まって、本当は民主党いいことを言っていたんですよ、たまには。どういうことを言っていたかという、これを一括交付金として使いなさいって、社会資本整備費として使いなさいと言っていて、そうなる松尾議員がおっしゃったように使えるわけですよ。しかし、ところがどっこい今どうなっているかっていうと、本当に役人だめね。もうメニューを1個1個また示しているんですよ、メニューを。自民党のときよりひどいですよ、今。だから、そういう観点で言うと、やっぱりこれこそが政治主導で、地域が自由に使ってくれということをしてない。そして、しかも、今農水省と国土交通省というのは分かれていますよ、公共事業費でも。これを本当の意味での社会資本整備費として、もうひとくくりしてくれということ、これは多少額が減ってもね、我々の裁量でやりますよ。しかも、訴訟費用で大変ですけどね、大変なんですけど、国からの補助金と我々の単費を入れて、松尾議員と私が組み合わさるみたいだね、市の単費と国の補助金を組み合わせてハイブリッド、ミックスブレンドしてやりますよ。だけど、それができない、今は。だから、これぜひね、民主党の人たち見ていると思いますけど、もう本当に役人主導にもとどおりですよ。ですので、ぜひこれを政治主導としてやってほしいと、いつまでもつかわかんないですけどね。言ってもむなしなものありますけれども、私はそういうふうに認識をしておりますので、御意見は本当に貴重な御意見として承って、しかるべきルートで話を仕掛けてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いろいろな方向に話をさせていただいて、農水省とか国交省かにそういう話をさせていただければ、いろいろ問題がありますよね、今さっき話があったようにですよ。国交省と農水省の関係もありますけど、私は、こういうふうにして国のお金でこういうふうなしゅんせつをすれば、腹いっぱい水はためんでも今までの量を少な目で確保して、その分を調整に使えばいいかなということを思いましたので、いずれにしても、その方向で進められるところは進めていただきたいと思います。

次に、公売会についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、平成21年の9月議会で指摘した内容から、まず話したいと思います。それは、そのときは、売り上げの割には職員の数が多過ぎますよという指摘をしました。そして、収納率を上げる宣伝よりも公務員の無駄遣いを宣伝しているというようなものだというふうな指摘をしました。今後は何らかの改善をしてくださいということを申し入れをしたわけですよ。

それで、ことしの1月15日に武雄のほうで公売会、文化会館のほうで公売会があつておりまして、私も参加させていただきましたけれども、確かに改善されとったわけですよ。それはやっぱり職員がですよ、そのときは総務課長やったですかね、総務課長とか秘書広報課長かな、何人か、4人ぐらいの課長がおつて管理職で対応をされて、職員の数を減らして経費削減に努められたというのは、私はわかったわけです。

せっかくいいことをしとって、何といふかな、PRといひますかね、全然なつとらんわけですよ。それは、私も1月の市報を見たんですけども、差し押さへの共同公売会ということで、税や国保税などを確保するために納税者より差し押さえた財産を共同で公売会を行いますということで載つておりましたけれども、日時とか場所とかそれだけでございまして、そういうふうな取り組みを一切載せていなかったんですよ。

何で市報に載せなかったんですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今までの各種イベント等についても、部課長クラスに土日、祝日お願いして、しているわけですし、それと同じレベルで、今回しなかったということでございます。

ただ、こういう財政状況の中で管理職も出して……

〔市長「何で市報に載せんやったかと答えんばいかん」〕

はい。こういう状況を理解していただくということで、広報をすべきであったかというふうに思いますが、若干配慮が足らなかったというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

広報はせんばですよ、理解できんとですよ。私は市議員やっけん知っとるですよ、ありゃ、管理職さんたちの来とんさあばいて、私も指摘もしとったけんですよ。ばってん、一般の人は何もわからんとですよ。ただ、職員さんの数はおんさったばってん、その人たちが管理職のボランティアか、ボランティアじゃないかというのは、そんなのは全然わからんわけですよ。せんばいかんわけでしょうが。せっかくよかことばしてですよ、それをやっばり伝えんば意味がないと思うわけですよ。

それで私は、公売会が終わった後でも、例えば市の広報とか、市のホームページとか、お札を兼ねてありがとうございますって、おかげさまでこういうふうな公売会が盛会裏に終わりましたって。そして今回は、経費削減のためにこういうふうに行ってまいりましたっていうことを広報してもよかったと思うわけですよ。一つは、私がここで質問をすることも一つの広報かもわかりませんが、本来はそうすべきだったと思いますけれども、お札を兼ねて広報が何でできなかったのか、お尋ねしたいと思います。終わった後ですよ。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のとおりでございますが、特にホームページ上で、参加された方にお礼は申し上げるべきだったというふうに思っております。

〔22番「お礼じゃなからうもん」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は松尾議員の意見に半分反対です。管理職がボランティアをして、それで経費削減というのをアピールしても、それは余り意味がないと思っています。

あくまでも意味があるのは、これは私が反省すべき話ですけれども、事後の広報で、これだけの売り上げがありましたと、これだけ売れましたと、次回はこうですということについては松尾議員の言うとおりで思っていますので、フィフティー・フィフティーだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

フィフティー・フィフティー、半分半分という話でございますけれどもね、せっかくしたわけでしょう。伝えんなら意味がなかつたと思うです。せっかくよかことばしとつても、だれが

伝えるですか、私がずっと言うて、こげんやったのまいて、今度はようしてくんさったのまいて言うてさるく必要もなかですもんね。だから、いいことは伝えてもらっていいと私は思うわけですよ。もうそれ以上は私は、市長がそう言ったからね、もうそれ以上、いろいろ言わないけどね。

私は、こういうふうに伝えるべきだったと思いますよ。せっかくいいことを、私の質問を受けてかどうかわかりませんが、経費削減のために一生懸命それなりに考えて方策をされた。それをやっぱり市民の人に伝えんぎ、しっかり今こういうふうな広報に力を入れている市長がそういうふうな答弁をされると、ちょっと私もがっかりしましたけれども、これはこれとして、次に進めていきたいと思います。

次は、このインターネット公売ですね、インターネット公売。

これは私が思うには、インターネット公売でまず売って、公売会の出品はインターネット公売で、販売をかけて売れなかったものとインターネット公売に適したもの、例えば大き過ぎるからこれは適さんばいと、こういうのば売ったら、例えばワシントン条約で規制されておるとか、いろいろなものがありますよね。そういうのはなじまないから出さないかもわかりませんが、大体そういうのが公売会に出品されるんじゃないかと思いますが、公売会に出品されるものはどういうものですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

インターネット公売につきましては、差し押さえた後の直近のインターネット公売で出しておりまして、その残りっていいですか、残った分については、年2回——ことしは年2回ですけど、公売会で出しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今回、私の提案というか、ちょっと話をするんですけど、私は、その公売会用のですよ、例えばインターネットを通さずに、公売会用のやっぱり目玉商品ば置くぎどがんかなと思わわけですよ。それは、何でかと、こういうことを言いますと、公売会に行った人があそこはよかとがああばいて、また行かんばいのかんというふうに口コミで広がると思わわけですね。確かにその品物だけは、確かにインターネット公売のほうが高かったかもわかりませんが、でも、そういうことによって、広がることで人がふえることによって、入札がどんどん上がるというふうには理論上はそういうふうな感じがするわけですよ。たくさんの方が入札を入れていけば、おのずと上がるだろうと、そういうふうには考えます。

私は、そういうふうなやっぱり目玉商品を何個か置いて、ただ売れ残りば、あそこ行って

もがらくたしかなかもんねって、くだらんもんねっていうとじゃ話にならんけんですよ、やっぱりそういうふうなどを置いて、全体の売り上げを上げて、それを税に充当するようにやっぱりしていかなばいかんじゃなかかなあて、私はこういうふうな今後の公売会の商売人的な感覚を入れながら進めていただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、そのように進めていただきたいと思います。

それでは、次に、学校教育についてお尋ねをしたいと思います。

これは教育委員会のほうに聞くんでございますけれども、昨年より武雄中学校が問題行動等で荒れておりまして、それを受けてかわかりませんが、武雄中学校のOBを中心に、生徒の健全育成に向けて応援していく武雄中学校応援団が立ち上がったと聞いております。地域ぐるみで学校を支える、このような教育環境ができつつあることについて、私は武中の卒業生の一人として心強く感じているわけでございます。

教育長、この武雄中の武中応援団についてどのような期待をお持ちですか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少ししゃべっていいですかね。

〔22番「ああ、よかですよ、どうぞ。いっぱい言うてください」〕

昨年10月の下旬に、その卒業生、本当に熱い思いの卒業生であります。中学校の状況を見まして武雄中応援団というのを組織されたと。その後、20名を超える会員さんが集まっていたようであります。応援団のジャンパーもつくられまして、実際に全校集会で子どもたちへの紹介もあり、生徒もその趣旨を理解し、そして、現在まで活動をしてもらっていると。

先日、懇談会に出席させてもらいましたけれども、本当に今ちょうど保護者世代の方が中心のようでありまして、先生の縦のつながり、親の縦のつながり、それに、やっぱりそういう別の保護者の方という斜めの関係ということで、非常に校長以下、学校の先生方もたくさん参加した懇親会でありまして、一緒にやっついこうという気持ちがみなぎっておりました。

これまでもいろんな面で中学校支援をいただいておりますけれども、今回のこの武雄中
応援団には非常に強い期待を持って、ありがたく思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

教育長の強い期待を私も聞きましたので、私も同感でございまして、次に、不登校につい
てお聞きしていきたいと思えます。

文科省が不登校というのは、30日以上休んだ人で、病気とか、あとは経済的理由を除くと
いうふうな定義があるようでございます。

私、ある人から話を聞いたんですよね。これは確かめたくて質問をするわけでございま
すけど、もう今武雄中学校は2クラスぐらい学校に行きよらんとがおるばいという話でござい
ました。質問として、実際何人ぐらいの人がいますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2クラスもいるわけではございません。ただ、多いのは事実であります。

完全にもうことし全く来なかったという子どもは、今現在は1人と聞いております。

ただ、まあほとんど来れなかったという子どもさんの感じです。

今、話にありました30日を境目として、不登校生徒、不登校傾向の生徒としているわけ
ありますが、40名と11名ということですね。

〔22番「武雄中学校ですよ」〕

はい。

〔22番「40名と11名」〕

はい。

〔22番「51名ということですか」〕

51名ということですね。それは傾向ですから、例えば、10日来ていないけれども、ちょっ
と心配だなあというのも武雄中学校の場合は対応をしていこうというので、非常に厳しい数
値の上げ方で、子どもたちにかかわってもらっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、教育長の答弁を聞きましたら、全部で51名で、それは40と11ということで、軽い人、
どういう判断で軽いか重いか、そういうふうな軽重は私はわかりませんが、教育委員
会なりでそれなりの判断をされておると思いますが、また別のある人に言わせれば、

もう武雄中学校がたしか県内で一番、学校に行きよらんと、不登校が多かばいという話を聞きましたけど、これは事実ですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番ではありませんけれども、数値としては非常に高い数値にあるということは事実であります。県下一、二位の生徒数の規模の学校ということでの数値の多さと、やはり率ですね、県内平均は今2.5ぐらいですけれども、武雄中の場合に4%程度の数値になっているということからいきますと、非常に厳しい状況だということは、そのことでそういう対応をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

まあ事実に近いような感じの答弁だったと思いますけれども、事実か、その辺、率とか、いろいろありますからね、はっきりこれはいいんですけれども。

私が中学校のころ、今からそいけん三十四、五年前ですね。そのころは不良はおったばってん、不登校なんかおらんやったですもんね。絶対おらんやった、そがんとは一人もおらんやったとですよ。

そもそも私、これは私の考えなんですけれども、義務教育というとはやっぱり保護者の責任と思うわけですよ、義務教育だから。そいけん、不登校の生徒がいたら親の責任であり、これは保護者の責任だと私は強く思うわけでございます。義務なんだから。それも法律上しなければならぬということになっていると思いますよ。だから、親としては、極端な話しますけれども、綱つけてでも連れていくぐらいなからんばいかんと私は思うわけですよ。これは私の考えです。

学校教育法の17条でいいますと、保護者は就学をさせる義務を負うことになっているということになってますよね。そして、学校教育法の施行令の21条では、教育委員会は保護者が就学させる義務を怠っていると認めるときは、その保護者に対して生徒の出席を督促しなければならないというふうになっているわけですね、督促を。

私も資料をいただきました。それは、学校教育質疑応答集ということで、これちょっと読ませてもらいますけれどもね。

1番のところ、保護者はその保護する子女に対し、義務教育を受けさせる法律上の義務を課せられていると。2番目、これは校長ですけれども、校長は常に児童・生徒の出席状況を把握しておかなければならない。3、児童・生徒が正当な理由がなく欠席を続ける場合は、校長はその旨を教育委員会に通知し、教育委員会は保護者に対して就学を、督促を行うとい

うことになっておるわけですね。だから、今さっき51人ぐらいの子どもがいるということは、武雄中学校にそれだけおるということは、それなりの学校からの報告があつて、これに従つてこういうふうな報告のもとに、51名という数が出たと思うわけですよ。それで一番最後、ポイントですよ、これ。保護者が教育委員会の行う督促に応じなかった場合は刑罰が科せられると載っておるわけですよ、刑罰。

確かに前提があります。それは保護者の就学義務を怠つたと認められる場合という、そういう前提がありますけれども、ここに書いてあるのを読みますと「督促の方法は、単に書面による形式的な督促だけではなく、福祉事務所に連絡する等、事情に応じた具体的かつ積極的な措置を講ずるものとされています」というふうに書いてありました。督促しても、なお、保護者が児童・生徒を出席させない場合の取り扱いはということになっていまして、教育委員会は保護者の就学義務の不履行を検察庁に告発することができると、この告発を受けた検察官は家庭裁判所に控訴を提起せんばいかんと。そして、保護者に対しては10万円以下の罰金が科せられることになるというふうになっておるわけですよ、そういうふうに載っておりました。

そこで、質問になりますけれども、教育委員会は不登校の生徒の保護者に対して、生徒が学校に出席するように督促ができるようになってはいますが、していますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つに分けて考えていただきたい。1つは、学校に来られない、来ない子どもたちの1つは心因的な理由、心の問題です。もう1つは、怠惰と分けていますが、怠けですね。

ですから、今、お話にあつた保護者への厳しい督促というのは、これは怠惰の傾向とか、こういう子どもたちにはぎりぎりそういう対応をしない場合もあろうかと思ひます、そういう対応をした方がいい場合もあろうかと思ひます。

しかし、心因的なことで休んでいる子どもへの対応というのは非常に難しい面があるわけでありまして、今おっしゃつたように、その福祉機関へ相談しながら進めるとか、あるいは家庭訪問はもちろんでありますが、スクールカウンセラーの人に入って面談してもらつとか、あるいは不登校の子どもさんを抱えた保護者の方の思いというのも非常につらいものがあるわけでありまして、親さん方同士の話し合いとか、いろんな形で保護者が変わることで、意識が変わることによって登校できるようになる子も実際におるわけでありまして、子どもへの直接の対応、親さんへの対応、そしていろんな機関と一緒にした対応と、一概に不登校と言つても、直接的な判断となつて考えないといけないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

心のぐあいは別です。私が言ったのは怠惰ですね、怠けの部分で私はこういうふうな質問をしたつもりでございます。

私は、この質問をすることによって保護者、親が子どもを学校に行かせるのが義務だということを私は自覚してほしかったわけです。これはやっぱり、私はそういうふうな思いでこの質問を出したわけでございます。

義務教育についてちょっと私の自分の考えを述べたいと思いますけれども、私は、ほとんどの人が、例えば高校、99%ぐらい高校に行きさあですもんね。その後、進んで大学も行かれる方も結構おられますけれども、私はその子どもたちが、もう15歳で世の中に出るということを仮定して、やっぱり生活のために必要な学力、読み書き、計算力ぐらい、それにやっぱり体験、経験を積み重ねることによって覚える生きる力、生きる知恵ですね。そして、社会の一員になるための常識であり道徳を、義務教育の9年間の間に繰り返し繰り返し、何回も何回も教育することが義務教育の原点ではないかなと私は思います。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、教育長の義務教育論などがありましたら、御教示をいただきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

改めて義務教育は何なのかと問われますと、皆様方もそれぞれその時代を思い出していただきますと、非常にそれぞれが印象に残ることとか思いとか学びというのを持っておられるんじゃないかなというふうに思います。

今おっしゃったように、同感であります。武雄中学校の例を出されましたけれども、ここ数年、キャリア教育を中心に学校は考えておられます。つまり中学校卒業時にどういう力を持っておったらいいのだろうかということでのことでありまして、これは小・中も連携しながら考えてほしいと願っているところであります。

私の考えとしましては、やはり三つ子の魂でありますけれども、この義務教育段階の子どもたちの心ですね、特に自分から話しかけてくる世代の子ども、そこまでの心の育成、あるいは、やっぱり体力、基盤となる体力であります。例えば、器械運動を中学生になってから上手になれと言っても現実無理でありまして、そういう発達に応じた力をつけていく、あるいは、何回か読んだら覚えてしまうぐらい記憶力の発達する時代もあるわけであります。

したがって、義務教育の時代というのは、その知・徳・体をより体験的に、あるいは自然や社会との交流を通して生き生きとした場で学び取っていくと、そういう段階であろうということで、知・徳・体をより高いレベルで調和させた教育というのを武雄市の教育方針に据えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

知と徳と体ですね、よくわかりました。

市長、市長の義務教育論がございましたら、御教示をいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2つあります。1つは、教育とはこういう大人になりたいというあこがれを醸し出すものじゃなきゃだめだと思います。いつか二十になって、きょう成人式で江原さんからぼろぼろに言われましたけどね、どうかなと思いますけどね。その中でやっぱりこういう大人になりたいというのは、やっぱりその義務教育の年代だと学校教育しかないんですね、親の教育もありますけど、時間的にいってもね。だから、こういう大人になりたいということがまず1つ。それともう1つは、勉強って楽しいと、勉強って楽しいって、それは生きる力も含めて、これは楽しいぞって。やっぱり僕は、中学校のときは引きこもりです。高校のときもさらに引きこもりです。だけど、私は古典だけ出ていたんですね、古典だけ。なぜかというと、先生がよかったから。だから、そういうことを自分の経験から考えたときに、やっぱり学んで楽しいということ、引きこもりはやっぱり行くんですよ。

だから、先生は大変だと思いますけれども、ぜひね、この学ぶことが楽しいんだと、世界が広がるんだということ、そして、こういう大人になりたいんだと。だから、私たちも大人世代でいうと、私たちもその義務をしょっているんですよ。やっぱり背中を見ますからね。両親の姿、あるいは大人の姿というのを見るんで、ある意味私はそのあこがれの対象になりたいと、このように思っております。これは市長としての役割であるよりも、市長としての責任の一端だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういう引きこもりのことがあったということを知って、私もびっくりしました。

私は、自分の体験したことをちょっと話したいと思っておりますけれども、私は勉強が嫌だった、嫌いだった、したくなかった。私は中学校しか出ませんでした。それで15歳で世の中に出ていきまして、大都会等々もいろいろ経験をしまして、大都会に行ったとき、私が一番、何と申しますかね、心を打ったというか、心を打ったておかしかなですね、感じたというか、浮浪者ですね。今、ホームレスって言うんですかね。そういうのがやっぱりたくさんあって、それは昭和五十二、三年当時だと思いますけれども、今どきがんもんのおんさつとやろうかっ

て、経済大国になっておる日本にということ、私もそれびっくりしたわけですよ。

それで、それはやっぱり路上に寝た人とかですよ、そういうのを見たとき感じたのは、今どき、戦後そのころ何年たったかな、30年ぐらいたっていたんですけどね、32年ぐらいですかね。今どきもう、終戦すぐやったらそういうのがおるかもわかりませんが、その浮浪者を見たとき、今どきがんとおるとやろうかって、私は田舎におったけんですよ、そがんとはわからんわけですよ、そがん見る機会のなかったわけですよ。

私、今回、武雄中学校の修学旅行、これは関西のほうに行かれると聞いております。私は、奈良や京都の歴史的施設の見学も大切ですけども、大阪あたりでホームレスの人々の生活の様子を見せることも大きな社会勉強になるんじゃないかなあというふうに思います、見せる教育ですね。また見せることで、子どもたちはいろいろなことを考えると思うわけですよ。かわいそうだなって考える子どももおるかかわらんし、あがんはなりとうなかにやあつて考える子どももおるかもわかりません。自由でいいなあと考える子どももおるかもわかりません、見せて考えさせる教育ですね。

こういうことで質問をしたいんですけども、今言った見せる教育や、見せて考えさせる教育についてどう思うか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

修学旅行のねらいはいろいろあるわけでありますが、確かに教科書に出てきたような寺院、仏閣等が実際はこうなのかと、こういうのも確かに学習だとは思いますが。

今おっしゃいましたように、やはり自分の目でじかに見るという体験、御存知のとおり、昔はずっとバスでぐるぐる回るということでしたけれども、今はもう小学生も中学生も、半日なり1日なりのグループ活動でいろんな場を回ると、武雄中に聞きましても1日半ぐらいはそういう時間をとっているようであります。

おっしゃったように、どんな状況を実際に修学旅行の中のスケジュールとして入れられるかどうかは別ですけども、そういう自分たちで実際にルートを選んで見る、歩く中で見て学んでいくという場面はいろいろな面であろうかなというふうに思っております。大変大事なことだと思いますし、その体験がまた今後生きるというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くここは、100%同感ですね。フィフティ・フィフティ足して100、同感です。

もう時効になっているから言いますがね、私、武雄高校の修学旅行もお寺だったんですよ。あれで一発嫌いになりましたもんね、お寺が。もうこれを克服するのに、十数年かかり

ましたよ。そのときに、夜抜け出して北新地のほうに、僕と同じレベルぐらいの素行の悪い人たちと行ったときに、それがいまだにやっぱり経験に残っているんですね。そのときは、パブだか、パブのお姉さまだったと思うんですけど、結構ね、社会の厳しさを僕らに得々と教えてくれたんですね。これこそ本物の課外授業だと思いましたね。またフェイスブックで会いたいと思っていますけど。だから、そういうふうにやっぱり見るっていうのはすごい大事で、特にもう我々世代以上が見ても余り会得するものはもうないかもしれないんですけど、子どもたちが例えば、社会の厳しさとか、つらさとか、悲しさとかっていうのをわからなくても、それを感じるっていうのは物すごく大事。これが修学旅行の意味だと思うんですね。

だから、全部が全部そこに行く必要はないと思うんですけど、もうね、やめましょう。ドイツニーランドとか中国とか行くのは。ユニバーサルスタジオもそうなんですけど、それよりもやっぱり行って楽しいというのを加味しつつも、そういう社会の現場を見るっていうこと。それと、さっき教育長から答弁あったかもしれませんが、私ね、スキーとかそういうのも、ありだと思っているんですよ。僕は集団行動も協調性ありませんけれども、そこで集団行動とか協調性をスポーツによって学ぶって、しかも、武雄の場合そんなに雪が、スキー場ありませんしね、そういうところに行って非日常的な体験を、スポーツを、これは上田議員が詳しいと思うんですけども、通じて、それがやっぱり一つのその人間教育というか、その修学旅行の意味するところになればいいなというふうに思っていますので、実際教育委員会と修学旅行の話で協議をしているんですけど、それは強く教育委員会にも言っておりますし、教育長もわかったと言っていますので、その方向で進んでもらえるというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく修学旅行は、ありきたりの修学旅行じゃなくて、いろいろなところを見せるような修学旅行が私はいいなと思いますので、そういうふうに心強い答弁をいただきましたので、何か2人で話しよったら、何か暴露合戦みたいになってですよ、引きこもりだった、何だったというふうに、私も自分で恥を、自分は自分で、私も若いときは不良をやっていたので、そういうとを言ったり、学校も出ていませんけれども、自分なりの気持ちでこういう質問をしたわけでございますけれども。

次に、高校の誘致についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは、平成15年の9月議会、これは中高一貫の関係で、内容は武雄地区に男性が行けるような私立の高校がないので、佐賀女子の武雄校舎に男性の生徒を受け入れてくださるよう、女子高のほうに市のほうから要望してほしいということで、平成15年、今から8年ぐらい前ですかね、15年の9月議会で言いました。

それで、平成19年の3月議会、これは高校誘致の質問でございまして、内容といたしましては、青陵中学校と武雄高校が中高一貫で、将来的に子どもの数が減るだろうと、子どもの数が減って、一つの敷地になるだろうということを前提に、余った校舎を利用しての私立高校の誘致の話もしました。その時点では、その女子高の廃校の話もなかったもので、特に男子が行ける私立高校の誘致の質問をしたわけでございます。

いろんな私立高校がありますけれども、私が想定している高校とは、県立高校を受験した人が、落ちた人を受け入れてくれるような高校が、男女とも行けるような私立高校の誘致であります。

またそれと、将来、県内にある私立高校等の移転の話でも持ち上がりましたら、武雄市としても手を挙げていただきたいなという思いもあります。さきの9月議会でも上田議員のほうから高校誘致の話を熱心に取り組んでおられましたし、武雄市には、元県の職員で、今は企画ですかね、企画の係長の山田さんですかね。この人は中高一貫、早稲田の中高一貫を手がけられた、そういうふうな実績のある方もおられるし、何とか高校誘致をお考えしていただきたいと思っておりますけれども、この点についての質問をします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの経緯からも、ここ数年で誘致できるとかいう話にはならないだろうというふうに思います。

女子高の話のときに、男子も受け入れられないかという話もあったということ、向こうからも話がありました。また、これまでの議会でもいろいろ話題にしてきたところであります。

ただ、今後、武雄市に1校しかないという、そのアンバランスというのは私も痛切に感じているところでございまして、これまでも述べてきましたように、校区のあり方等まで含めまして、粘り強く考えていきたいというふうには思っております。

少子化の流れの中でどの程度の可能性があるのかわかりませんが、市民の皆さんのその思いを集めていただくこと、あるいは教育委員会として、どういう方向でその考えを出していけるかということまで含めまして、粘り強く対応していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

特にやっぱりこの杵藤地区ですね、杵藤地区、本当に私立高校なかとですよ。だから、本当に親とか、特に保護者、そういうふうなのがやっぱり金銭的にも、精神的にも大変だと思うし、生徒も大変だと思いますので、私は特にですよ、優秀でないかもわからない子ども

たちの気持ちに沿って、特にこういうふうな、私が今言ったたぐいの学校の誘致に力を入れていただきたいと思います。

それでは、次に、議員報酬の減額についてお尋ねをしたいと思います。

ここでちょっとまず自分の考えを話したいと思いますけれども、名古屋の市長、河村市長さんが当選されました。そのときは議員報酬の半減という話をされて、当選をされた。もちろん住民税の恒久10%減額というような話もされておりました。

そして、阿久根市長さん、これは竹原さんですけれども、この人は皆さん御承知のとおり、専決を乱発した人ですけれども、この人は議員報酬は日当制ということで掲げられたと思いますけれども、落ちましたよね。落ちたけど、私もびっくりするごたる民意はあったと思います。

こういうふうな2つの選挙を通じて、市長は民意についてどう思うか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ多分、この答弁は結構いろんな人がもう注目していますので、自分の考えをはっきり言います。

報酬というのは、基本的に、本当に、例えば我々は政治家であります。議員も私も政治家であります。そしたら、市民の皆さんたちが、それに見合う仕事をしているかどうか、この判断だけなんです、個々の給料に関しては。

だから、例えば、一般的に言って、名古屋なんかでたらめだと思ふんですよ。もう全部ひっくるめると2,500万円もらっているんですよ、2,500万円。そして、しかも5代目がいるらしいんですよ、5代目が。世襲ですよ。

だから、そういった中で問う部分と、阿久根は物すごく今地域経済が疲弊しているわけですね。もう新幹線が違うところを通過して、商店街の中がもうばたばたにつぶれて、その中で、所得が平均しても200、たしか私の記憶だと200万円前半だといったときに、公務員のあの給料があそこはやっぱり高いですね、やっぱり組合が強いんでしょうね、700万円、800万円だと。900万円の人も、ようけいいたということになったときに、一般の市民のやっぱり公務員が4倍、5倍もらっているわけですね。そうなったときに、その地域の個別の事情というのが、まず個々の議員というのが1つあると。

もう1つが、私がちょっとマスコミとかの議論でおかしいなと思っているのは、この人件費というのは、私たちの、公務員ですよ。全体の人件費とセットにして考えてほしいんですよ。だから、議員さんたちが別に独立王国——独立王国に住んでおられる方もいますけれども、そういうのではなくて、全体としてマクロで。そうすると、武雄市の場合は、市民

病院の民間移譲を果たすことによって、30%以上、これは佐賀新聞に大きく載りましたけれども、30%以上もう削っているんですよ、30%以上。数にすると100名強削っているわけですね。その行政効果は33億円以上あるんですね。そういったときに、個々の話は議員の働きぶりです。それと、もう1つが、マクロの意味でいうと、全体の人件費を議論しない限り、これは、どれをもって高いか安いかということはあろうかと思えます。

そして、これは一応建前では報酬等審議会が決めるようになっていますが、建前では。しかしながら、まず考えなきゃいけないのは、武雄市議会の場合は議会改革特別委員会というのがあるわけですね、山口昌宏議員が委員長しておられる。そこでまずね、徹底的な議論をやってほしいんですね、徹底的な議論を。その上で、私は私として、どう思うかというのは、そこで申し述べたいというふうに思っていますので、まず給料についても万機公論に決すべしだということに思っていますし、私から見ると、これは失礼な言い方になるかもしれませんが、武雄市議会の中も二極分化ですよ。本当に給料、この人安いんじゃないかっていう人たちもいます。これは、ちょっともらい過ぎだろうという人もいます。いや、特定の人を言っているわけじゃないですよ。

だから、そういう意味で言うと、私自身も、いや、これは給料以上に働いているなということをもっと示そうと思っていますし、これは公務員諸君にも言いたいですよ。ですので、そういう意味で、仕事できちんと返すということ、それが我々、公僕だし政治家の、その果たす役割なのかなというふうに思っております。

だから、別に名古屋市議会、名古屋とか阿久根とかを否定するわけじゃありません。それは地域の個別の事情がありますので、それは一つの民意だということは思っておりますので、それは一たん私は武雄市民の民意を問うてみたいですね。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

その民意は民意でということで、議員はその仕事に見合っていればいいんじゃないかという答弁だったと思いますけれども。私たち議員の報酬というのは、見ている人も言われていますけれどもね、年額、大体550万円ですね。もっと詳しくいけば、これは議長とか副議長は入りませんよね。はっきり言って、555万6,692円ですよ、1年間に。555万円ですよ、年額。それで、私はこれだけもらっているけど、手取りは——これは議長、副議長は別ですよ。大体22万円から29万円ですよ、29万円。（発言する者あり）いや、私が事務局を通したところ、幾らですかって聞いたら、22万円から29万円だと聞きました。これは、控除の関係、いろいろあると思いますので、そのくらいだろうと思いますけれども、公務員の給料とか一流企業の社員の給料から比べれば、それは安かと思うんですよね。選挙もせんばいかんし、仁

義もせんばいかんですよ、はっきり言って。普通の人以上にそういうこともせんばいかんと思いますけども、一つの尺度として聞いていきたいと思いますけれども、市の職員の平均給与は年額幾らですか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

職員の平均給与でございますが、給料、月々の給料ですね、それから手当……

〔22番「年額でいいです」〕

期末手当も含めて、43歳と2カ月で年額610万5,000円でございます。これは、平成22年度の当初予算額でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

22年度で610万5,000円ですかね、43歳2カ月。私よかよんにゆう取りよんさあですね。

そういうふうな、公務員さん、最初公務員さんたちと比べれば安かという話をしましたけれども、実際平均から見たら、610万5,000円からすればですよ、555万円かな——の議員の報酬は安いかもわかりませんが、一般の人ですね、一般の人で表現がおかしいんですけども、資料をもらいました。これは、1人当たりの県民所得ですけども、これが245万5,000円ですね。これは、ただ県民の所得総数を総人口で除した数字ということで、赤ちゃんなんかも入っているから、これはぴしゃっと尺度にならんと思いますので。一応請求したんですよ、給与所得の平均どのくらい、そがん資料をくださいということをしましたけれども、そういう統計等はないんじゃないですかね、資料がないということでした。

そこで、一つの尺度として聞きたいんですけども、今、緊急雇用で、イノシシパトロールがあるですよ、あれ大体年幾らぐらいもらっているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

イノシシパトロール隊員の方については、152万6,000円程度です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

152万6,000円というのは、ちょっと安過ぎるかもわかりませんがね。世の中の人、一般の人、個人企業などで働いている人は、私は年収200万円から300万円ぐらいじゃないかなと思うわけですよ。

質問として、市長、こういうふうなのはどう思いますか、一般の人の給料について。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、地域訪問を2万件して、いろんな人たちの話を聞きますけれども、今、給料が上がらないどころか下がっているという状況、それと、もういつ首を切られるかわからないという状況、それと、経済的に非常に景気が悪い状況からすると、非常に厳しい状況にあるというふうに認識をしております。そういった方々から、私自身は税金をいただいているんですね。これは何か訴訟費用に消えていくっていうことがね、本当にね、本当腹立たしいんですね。だから、そういう意味からすると、我々とする、そういう貴重な税金をきちんと付加価値をつけてお返しするという、これは強く思いますし、最初に戻りますけれども、情勢としては本当に、きのうもお話を夜した方がいますけど、本当に厳しいんだということ、それをぜひわかってほしいということを切々とと言われて、きょうの答弁に臨んでいる次第でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

世の中の厳しさはわかりましたけれども、大体、私は200万円から300万円ぐらいというふうな提示しましたが、そういう数字はどがんでしょうかということをお聞きしているんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと訴訟費用が念頭にあって混乱しましたよ。私が知っている限りだと、やっぱり300万円前後でしょうね。ちょっと200万円前半というのは、ちょっとパートだったりする場合も、パートでね、もうそれは自分の税金はいいやという方は200万円を超すんですけども。

だから、やっぱり平均をすると、300万円前後かなというふうな認識を持っています。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

300万円ぐらいということで答弁いただきましたけれども、私は、本年6月より議員が年金がなくなる予定なんですよね、予定なんですよ。それで今後、年金の掛け金が要らなくなるわけですよね。掛け金の範囲内で議員報酬を10%減額しても、手取り額は変わらないと思う

わけですよ。手取り額が減らないので生活に困らないと、単純な話ですよ。1回もろうてから途中から減額するとは、それはなかなか無理なんですよ。だから、それにあわせてすれば、行財政改革の一環として、また訴訟費用の糧にもできるかなというふうにも思います。

議員報酬10%減額を提言していきたいと思いますが、私も考えました。議員提案で出そうかなと考えたんですよ。私と黒岩議員はオーケーもらっているんですよ。これを、2人じゃ出されんたい、だれか協力してくれんですか。3人以上おったらできるんですけども、声がないようですので、（発言する者あり）よかとですか。

〔7番「はい」〕

まあ一応、宮本議員が賛成するという話をされましたけれども、いずれにしても、まずもってちょっとボールを執行部のほうに投げてみたいと思います、もう一応質問をつくっているのですね。

私、ここで自分の考えを話すんですけどもね、私は、議員削減と報酬の減額との関係について、まず話を進めていきたいと思います。私は議員削減には大体反対やったとですよ、議員定数の削減には、基本的に反対です。

私は、前回、選挙で4人減ったわけでございますけれども、そのとき、その運動をされた1人の人、吉牟田区長会長さんとお話をしたわけですよ。それで、私が区長会長さん、何が目的ですかって話をしたとき、その区長会長さんは「いや、経費削減が目的ですよ」って言いさったけん、そんなら、議員報酬ば下ぐごたっことば話ばしたほうがよかですよって話をしました、はっきり言ってですね。議員が減ったら手づるが減るですよって、役所にいろいろ物を言うとき、要するに、その御用聞きが減るですよというごたっ話でしょうね、今思うにはですよ。

そういうふう到手づるが減りますので、よくありませんよと話をして、ここから私の考えなんですけどね。これは私独特の考えですけども、私は議員が減ってきたら、議員の定数が減ってきたら、もう当たりさわりのないような議員しか上がらんごとなと思うわけですよ、八方美人的な議員しか上がらないと考えます。私は、市を活性化、変化を起こすというのは、やっぱり世の中に変化を起こすのは、私は、私も変人の一員かわかりませんが、変人が世の中を変えんと思ひます。そういう意味で、自分の考えをそのとき話しました。

質問として、とりあえず議案として、議員報酬の10%減額については出すことはできませんでしょうか。（発言する者あり）

執行部が出す気なかなら、なかって言うてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くありません。先ほど申し上げたとおり、それは議会の中で、自分たちの報酬でありま

すから議会の中でまず考えて、しかるべき対処をしてほしいと、このように考えております。執行部はそれを重く受けとめたいと、このように思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

執行部のほうでは全然出す気がないということがわかりましたので、今、議員に呼びかけて、出せば出すというふうな方向でいきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問のすべてを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時5分